

平成28年度少子化対策関係事業一覧 ※第3次岐阜県少子化対策基本計画の施策ごとに分類

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり					
I- (1) 結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり					
女性の活躍推進課	ぎふっこ応援ポジティブキャンペーン事業費		結婚・妊娠・出産・子育てなどライフステージに応じた支援施策を新聞広告を活用して継続的に情報発信する。	7,568	一部、地域少子化対策重点推進交付金
子育て支援課	ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費		人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を前向きに考えてもらえるよう、若者（大学生・高校生）向けに啓発する。 ○啓発冊子の作成配布 ○大学生向けセミナーの実施	4,478	地域少子化対策重点推進交付金
保健医療課	双子等妊娠期サポート事業費		双子等妊娠中の妊婦とその家族が安心・安全な妊娠、出産、育児期を迎えることが出来る様、多胎児プレパパママ教室を開催する。	600	ぎふっこ応援基金
女性の活躍推進課	「家族の日、家族の週間」の普及啓発		内閣府が実施している「家族の日、家族の週間」について、リーフレットの配布などを通じて広報するとともに、家族や地域のきずなの大切さについて普及啓発を行う。	0	※国事業との連携 【ゼロ予算】
私学振興・青少年課	「家庭の日」の普及啓発		条例で規定する「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発を目的として、県内の小中学生を対象とした啓発図画・ポスターの募集を行うとともに、1月の普及実践協調月間に合わせて「わが家わが町家庭の日発表会」を開催する。	0	※（公社）岐阜県青少年育成県民会議との連携 【ゼロ予算】
I- (2) 若者の自立支援					
商工政策課	産学金官連携人材育成・定着プロジェクト事業	新規	産学金官が連携して、学生と県内企業との交流を強化し、企業ニーズに合致した人材を育成し、県内企業への就職促進を図る。また、企業内の若手技術者について、大学と連携して課題解決能力を高める人材育成に取り組む。 ○オール岐阜・企業合同大説明会（仮称）の開催（労働雇用課：10,000千円） ○教授・学生への県内企業魅力PR事業（商工政策課・労働雇用課：6,740千円） ○県内企業魅力発信支援事業（労働雇用課：2,660千円） ○求人情報発信支援事業費補助金（労働雇用課：4,000千円） ○公募型産学官連携短期課題解決研究事業（産業技術課：3,000千円）	27,800	
労働雇用課	総合人材チャレンジセンター事業費	拡充	県内3ヶ所において「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、若年者から中高年者をはじめ、就職をしたいと考えている子育て中の女性の再就職支援など、きめ細かな就職支援を行うとともに、中小企業の人材確保を支援するなど、総合的な就業支援を行う。大学との連絡調整や、学内での臨時的相談窓口の開設、県内企業情報の提供や就職相談に対応するなど、大学との連携事業に関する総合的な調整窓口機能を担う「就活コンシェルジュ」を配置する。 【拡充：就活コンシェルジュの配置 等】	113,130	※うち就活コンシェルジュ：5,462千円
労働雇用課	地域しごと支援センター事業費	拡充	しごと情報や生活情報を一元的に収集・提供する「岐阜県地域しごと支援センター」を設置・運営。全国移住促進センターや清流の国ぎふ移住・交流センター等と連携し、大都市圏での就職説明会の開催などにより、県内への若年人材の還流、定着を支援する。就活コンシェルジュを設置するとともに、大学と連携した就職促進イベントを実施する。 【拡充：就活コンシェルジュの配置 等】	60,000	地方創生加速化交付金（H27.3補） ※うち就活コンシェルジュ等：10,700千円

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
労働雇用課	岐阜県インターンシップ推進協議会運営費	拡充	会員・受入れ企業の開拓、会員校の開拓、広報活動、マッチング支援、実施状況調査等を通じ、県内企業の人材確保及び若年者の就労意識の醸成を支援する。 【拡充：情報発信力強化の負担金増】	6,160	
学校支援課	高校生インターンシップ推進事業費		産業界と連携し、インターンシップの充実を図ることによって、生徒に職業観、勤労観を身に付けさせ、進路選択能力を育成する。 ○高校生が一定期間、企業や商店で就業体験をすることで、働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観、職業観を育成することを目的とする。 ・実施対象校 63校（全県立高校） ・期間 専門高校等：3～5日間、普通高校：3日間程度（生徒の賠償責任保険料）	2,377	
労働雇用課	地域若者サポートステーション事業費		ニート状態にある若年無業者の職業的自立を支援するため、若者の個々の状況に応じた心理・精神面でのカウンセリング、職業意識の啓発のための各種セミナーなどを実施する。	9,599	
産業技術課	社会人講師派遣合同交流会 (産業人材育成連携基盤構築事業費)		工業高校生のモノづくりに対する意欲及び技能の向上を目的として、熟練技能者から専門技術・技能を学ぶ実習を実施する。	1,300	
新産業振興課	成長産業・モノづくり若手人材育成事業費	拡充	将来の県内モノづくり産業、特に成長産業を担う若手人材を育成するため、高校生を対象に最先端技術等を体験できる機会を提供し、生徒の技術力向上ならびに就職意欲の喚起を図る。 ○航空宇宙産業セミナー／企業見学 600名【拡充】 ○航空機製造技術体験研修 48名 ○即戦力航空機産業人材プログラム 20名及び出前講座【新規】	5,900	地方創生交付金
学校支援課	専門高校生地域連携推進事業費		次代の本県産業を担う若者育成のため、「地域課題の解決」「ものづくり」「ひとづくり」を視点に、地域と連携した実践活動に取り組み、地域に根ざした産業人を育成する。 ・実施校 飛騨、東濃地区の専門高校8校を予定	4,700	
学校支援課	キャリア教育・就職指導総合支援事業費		高校生の社会的自立を促し、望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育に関する支援体制を構築するため、キャリア教育に関する専門知識をもったキャリア教育アドバイザーを、普通科高等学校を中心に希望校（16校程度）に配置し支援することで、県立高等学校におけるキャリア教育、就職指導を計画的、組織的に推進する。	33,273	
I－(3) 産業の育成及び雇用の創出					
企業誘致課	企業立地促進法基本計画推進事業費		地域の特性・強みを生かした企業立地促進を通じて、地域経済の活性化を目指し、市町村と県が一層の連携を図って取り組む。 ・きめ細かな企業訪問活動 ・ワンストップサービスの実施・市町村との連携強化	1,094	
企業誘致課	企業立地促進事業補助金	拡充	企業の立地を推進するため、知識産業、コールセンター、一般製造業等の事業所・研究所の設置に係る初期投下固定資産取得費に対し補助を行う。 ・事業効果 税収の増加、雇用機会の増大、県民所得の向上による地域経済の活性化 ・補助内容 土地、建物及び償却資産取得費の1/10または事業所賃借料、通信回線使用料の1/2及び新規地元雇用者1人あたり30万円 ・補助限度額 10億円（ただし、成長産業等・県営工業団地以外は5億円） 【拡充：植物工場を対象業種に追加】	2,571,832	拡充分の予算措置はH29年度以降

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
企業誘致課	大規模空き工場企業誘致補助金		大規模工場の撤退や閉鎖による県経済、雇用、県民生活等への多大な影響に対応するため、雇用創出力の大きい企業を当該空き工場に誘致し、新たな産業の創出を支援する。 ・補助対象 閉鎖した大規模工場（工場の敷地面積5ha以上かつ延床面積4ha以上）の土地、建物等を閉鎖から5年以内に取得し、当該建物を利活用して、新たに製造業等の事業所を設置し、新規雇用が100人以上のもの ・補助内容 土地、建物及び償却資産取得費の1/10 ・補助限度額 10億円	100,000	
企業誘致課	本社機能移転推進事業補助金		企業が本社機能を県内へ移転した際、本社設置にかかる事務所の賃借料及び初期投下固定資産取得費に対して助成する。 ○本社機能移転推進事業補助金 ①建物を賃借する場合 ・事務所賃料の1/2、補助限度額 3億円（通算60ヶ月以内） ②土地、建物及び償却資産を取得する場合 ・初期投下固定資産取得費の1/10、補助限度額 5億円	0	H27年度制度創設 予算措置：申請案件により、H28年度補正で対応
農業経営課	岐阜県就農支援センター運営費		岐阜県就農支援センターにおいて、本県で開発した独立ポット耕栽培による冬春トマトの新規就農者を年間4名育成する。	28,743	
農業経営課	意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費	拡充	県内外での就農相談会や就農希望者を対象とした就農に向けた基礎研修を実施する。 ○就農相談会の実施 ○就農研修の実施 農業やる気発掘夜間ゼミ、農業で夢再発見研修、経営力アップセミナー、跡継ぎ講座等 【拡充：移住定住部局と連携した就農支援セミナーの開催 等】	40,000	
森林整備課	きこり養成塾支援事業費補助金		実践的な研修を通じて、林業の新規就業者を早期に即戦力となる人材に養成するとともに、林業事業者が必要とする安全な林業技術を有する森林技術者を養成・確保する事業に対して補助する。 ・事業主体 (一社) 岐阜県森林施業協会 ・研修メニュー 基本技術研修、伐採・搬出技術研修、技術向上研修等 ・補助率 1/2以内	18,723	森林整備担い手対策基金
森林整備課	林業就業者養成促進事業費		農林高校生を対象に、林業という仕事を理解し、関心を高めるため、地域の林業事業者等と連携して林業体験活動を実施する。 木材生産の低コスト化を推進するため、高性能林業機械の導入を目指す林業事業者を対象に、高性能林業機械オペレーター養成研修を実施する。	1,642	森林整備担い手対策基金
森林整備課	山しごとインターンシップ事業費		将来の林業の担い手を確保するため、農林高校生等を対象に林業事業者における職場体験（インターンシップ）を実施する。 ・林業事業者で2泊3日程度のインターンシップを4回開催 ・県内にある5つの農林高校等が対象（計16名）	2,000	森林整備担い手対策基金
森林整備課	緑の青年就業準備給付金事業費		林業への就業に向け県立森林文化アカデミー等において必要な知識の習得等を行う若者に対して、安心して専念できるよう給付金を交付する。 ・給付対象 林業担い手研修機関等で研修を受ける就業予定時の年齢が原則45歳未満の者 ・給付金額 最大150万円/年（最長2年）	49,964	10/10 国補助金
森林整備課	林業労働力確保支援センター事業費補助金		林業の担い手である森林技術者の育成・確保を図るため、将来の作業班のリーダーとなり得る者を対象に、岐阜県労働力支援センターが実施する林業就業者リーダー養成研修に要する経費に対し補助を行う。	1,682	森林整備担い手対策基金 (1/2国補助金、1/2県補助金)
森林整備課	林業労働力確保支援事業費補助金		林業労働力の確保を目的として、林業事業者が森林技術者を雇用するうえで必要となる社会保険料等の一部を助成する。 ・補助率 2/10以内 ・対象者 45歳以下の森林技術者を新規で雇用した林業事業者	1,485	森林整備担い手対策基金

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
I - (4) 結婚を望む人への支援					
子育て支援課	結婚支援関連システム保守管理費		市町村の結婚相談所会員情報検索システム及びぎふ婚活サポートプロジェクトウェブサイトの運用保守 ・緊急雇用基金を活用しH26年度に整備 ・契約予定期間 H27. 2月～5年間（債務負担行為設定済）	3,628	
子育て支援課	結婚支援事業費	拡充	非婚化・晩婚化対策に向けて、結婚を考えながらも出会いの少ない独身者に対してより多くの出会いの場を提供し県内全域でのより効果的な結婚支援体制を整備するため、平成26年7月開設の「コンサポ・ぎふサポートセンター」と平成27年8月開設の「ぎふマリッジサポートセンター」を統合し一体的に運営することで、出会いから成婚までの継続した支援を行う。 ○市町村相談所の広域的なお見合いサポート ○婚活サポーターの養成、登録、サポート ○婚活セミナーの開催 ○相談所登録会員を対象としたお見合い会の開催【拡充】 ○相談員研修・交流会の実施	32,110	一部、地域少子化対策重点推進交付金
子育て支援課	岐阜県結婚新生活支援事業費補助金	新規	新規に婚姻した世帯（世帯年収300万円未満）に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越費用）を支援するために、国の交付金を活用した事業を実施する。 ○結婚新生活支援事業費補助金 ・国3/4 1世帯当たりの交付額の上限は18万円	16,000	結婚新生活支援事業費補助金
II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり					
II - 1 妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実					
II - 1 - (1) 切れ目ない妊産婦や乳幼児への保健・医療体制の充実					
保健医療課	不妊治療相談事業費		岐阜県不妊相談センターや各保健所の不妊相談窓口において、不妊治療に関する様々な悩みや相談に適切に対応していくとともに、出張相談会や週末相談会を行う。 ○不妊相談センター ・週3日設置 10:00～12:00、13:00～16:00 ・専門相談員、専門医師による不妊相談の実施 ・不妊に関する情報提供 ・不妊治療者交流会 ・出張相談会、週末相談会 ○各保健所における不妊相談窓口 ○不妊治療者支援委員会	3,402	
保健医療課	不妊治療助成事業費	拡充	○特定不妊治療費の助成 ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担を軽減する。 【拡充：初回の治療及び特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合はそれぞれ15万円を上乗せで助成】	361,000	
保健医療課	一般不妊治療（人工授精）助成事業費補助金		特定不妊治療の前段階に行われる保険適用外である人工授精に対し助成を実施する。 ・単年度5万円、通算2年を上限に市町村が助成金を交付した場合に経費の1/2を助成。	40,000	ぎふっこ応援基金
保健医療課	母と子の健康サポート支援事業（母子行政等指導費）		○母と子の健康サポート支援事業（訪問指導事業） ・医療機関において支援の必要性が認められた母子及び長期療養児等について家庭訪問等により支援 ○母と子の健康サポート支援強化事業（関係機関連携強化事業） ・保健所における、医療機関、市町村、療育機関等関係機関との連携会議実施	1,212	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
保健医療課	妊娠・出産包括支援推進事業費	新規	市町村が妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進する。 ○保健師への研修会の開催 ○妊娠期から切れ目のない支援を行うため、関係者と情報共有を行うための連絡調整会議 ○産後ケア事業等のニーズ把握調査	888	
保健医療課	双子等妊娠期サポート事業費【再掲】		双子等妊娠中の妊婦とその家族が安心・安全な妊娠、出産、育児期を迎えることが出来る様、多胎児プレバママ教室を開催する。	【再掲】 600	ぎふっこ応援基金
保健医療課	産科医療機関確保事業費補助金		分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、必要な産科医師を確保し、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進める。 ・補助先 郡上市民病院、下呂温泉病院 ・補助内容 人件費（報酬、給料、法定福利費 等）	21,332	
保健医療課	産科医療機関確保事業費補助金（公共）		分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、必要な産科医師を確保し、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進める。 ・補助先 郡上市民病院 ・補助内容 医療機器設備整備	8,640	
保健医療課	周産期医療対策事業費		周産期医療体制の検証や、周産期医療従事者の医療水準の維持・向上のため、周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の現状分析などを行い、円滑で確実な妊婦搬送体制の充実を図る。 ○周産期医療協議会の開催 ○周産期医療関連調査・研究 ○周産期医療関係者研修	696	
保健医療課	周産期母子医療センター等推進事業費		妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる三次周産期医療機関での受入体制について引き続き充実、強化を進める。 ○地域周産期母子医療センター等連絡システム委託 ・委託先 地域周産期母子医療センター3病院（長良医療センター、大垣市民病院、高山赤十字病院） 周産期医療支援病院2病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院）	35,500	
保健医療課	総合周産期母子医療センター運営事業費補助金		総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を維持するために必要な財政支援を行う。 ・補助先：岐阜県総合医療センター ・補助対象： 一母体・胎児集中治療室(MFICU)運営費（6床） 一母胎救命に必要な診療科との連携強化 産科と連携して対応する診療科の運営費 一母胎搬送受入促進 24時間体制で救急搬送の受入や分娩に対応するための近隣医療機関の医師の協力に係る人件費 ・補助率：国1/3、県1/3	17,071	
保健医療課	地域周産期母子医療センター運営事業費補助金		地域周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を維持するために必要な財政支援を行う。 ・補助先：大垣市民病院、県立多治見病院、高山赤十字病院 ・補助対象：新生児特定集中治療室（NICU）、継続治療室（GCU）の運営費 一 大垣市民病院（NICU 12床、GCU 12床） 一 多治見病院（NICU 9床、GCU 11床） 一 高山赤十字病院（NICU 10床） ・補助率：国1/3	74,787	
保健医療課	小児医療施設・周産期医療施設設備整備事業費補助金		地域周産期医療センターとして、施設及び設備の環境を整備し、適切な治療を行う環境を整える。 ・補助先：長良医療センター、岐阜大学附属病院 ・補助対象：新生児医療・周産期医療施設に必要な医療機器等 ・補助率：国1/3、県1/3	32,280	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
保健医療課	地域周産期医療体制強化事業		周産期医療機関等に従事する医師・助産師・看護師等を対象に新生児蘇生法講習会を開催し、マスクとバック等による正しい新生児蘇生技術を習得させることで、児の救命と重篤な障害を回避する。 ○新生児蘇生法講習会の開催 ・開催場所：総合及び地域周産期母子医療センター ○新生児蘇生法専門コースインストラクターの養成	1,440	
保健医療課	周産期医療機関支援強化事業費補助金	新規	一次等産科医療機関が新生児蘇生法インストラクターの資格を有する三次周産期医療機関医師等を招聘して講習会を実施した場合に要する経費の補助を行う。	300	地域医療介護総合確保基金
保健医療課	日中一時支援事業補助金		在宅に移行したNICU等長期入院児等を保護者の要請に応じて一時的に受入れ、在宅医療中の定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援を行う。 ・病床の稼働に係る人件費、運営に係る材料費等を助成	695	
保健医療課	先天性代謝異常等検査費		放置すると子どもの発達に障がいをもたらす恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見・早期療養に向けた取組を進める。 ○先天性代謝異常等検査 ・タンデムマス法による検査を実施	49,923	
保健医療課	新生児聴覚障がい対策事業費		新生児期における聴覚障がい早期発見のための検査体制の維持と精度管理、身近な場所での相談体制の整備を図る。 ○新生児聴覚検査検討委員会の開催 ○検査意義の普及啓発 ○相談事業従事者研修会	1,280	
医療福祉連携推進課	医師確保対策推進事業費		地域医療の確保対策等を検討する会議を開催するとともに、臨床研修医の研修を保健所で受け入れて、医師の県内定着を促進する。	1,025	
医療福祉連携推進課	岐阜県医学生修学資金貸付金		医師免許取得後に一定期間、県内の医療機関で勤務し地域医療に貢献する意思のある医学生に対して、岐阜県医学生修学資金（第1種・第2種）の貸付けを行う。 ○第1種 ・対象：岐阜大学医学部地域枠入学者及び在学者 ・人数：新規28人、継続129人 ○第2種 ・対象：岐阜大学医学部在学者及び高等学校在学時に県内居住者で他県の大学医学部に入学及び在籍する者 ・人数：新規10人、継続50人	352,418	一部、地域医療介護総合確保基金
医療福祉連携推進課	医師派遣支援事業費		医師確保が困難な医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して逸失利益相当額の補助を実施する。 ・補助先：2か所（予定） ・派遣数：10名（予定） ・基準額：医師派遣一人当たり1,250千円/月	20,000	地域医療介護総合確保基金
医療福祉連携推進課	医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金		医師の県内定着と育成を図ることを目的に設立した岐阜県医師育成・確保コンソーシアム（岐阜県における「地域医療支援センター」）の運営に対し補助を実施する。 ○初期臨床研修医の教育研修事業 ○後期臨床研修医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 ○医師育成・確保コンソーシアム運営事業	45,810	地域医療介護総合確保基金
医療福祉連携推進課	医師無料職業紹介所運営事業（旧）ドクターバンク事業費（地域医療確保事業費）		医療資源の有効活用と医師確保のための環境整備を図るため、全国の就業斡旋を希望する医師にきめ細やかに応える岐阜県医師無料職業紹介所を地域医療推進課内に設置・運営する。 ○県内外医師からの求職の受付・登録 ○県内医療機関への就業支援	0	【ゼロ予算】

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
医療福祉 連携推進 課	地域医療確保事業費補助金		市町村（市町村立病院及び一部事務組合を含む。）が主体となって地域の特性に応じて行う地域医療確保対策 に対し補助を実施する。 ・補助率：10/10 ・基準額：1市町村当たりの上限10,000千円	100,568	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	産科医等育成・確保支援事業費補助金		産科医等を確保するための手段として分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施する。 ○産科医等確保支援事業：基準額→1分娩当たり10千円 ○産科医等育成支援事業：基準額→研修医1人/月当たり50千円 ○新生児医療担当医確保支援事業：基準額→新生児1人あたり10千円 ○帝王切開術待機医師確保事業：基準額→1帝王切開術1人あたり5千円	44,000	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	初期臨床研修医等確保対策事業費 (旧)臨床研修医確保対策費		県内の臨床研修医を増加させるため、臨床研修病院合同説明会の開催・出展及び県内外医学生・医師への情報 提供を実施。 ○県内臨床研修病院合同説明会の開催 ○民間主催合同説明会への出展 ○臨床研修病院協議会の開催 ○医師確保サイト広告 ○その他啓発事業	15,128	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	医学生セミナー開催事業費		県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持った医師を早期 段階で養成し、卒業後の県内定着を促進する。 ○研修内容 ・県内医療機関を訪問し、地域医療の実際を体験 ・各医療機関における診療等活動を体験 ・宿泊しながら研修先の医師との意見交換を実施	850	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	産科等医師不足診療科対策事業費		医学生及び研修医を対象とした、医師不足診療科の魅力や遣り甲斐を伝える講習会の開催や、実技体験研修に 必要となる設備整備等を実施する。 ・教育的な研修会の定期開催 ・実習形式の研修に必要な医療機器の購入	24,000	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	特定診療科医師確保研修資金貸付金		専門医資格取得後に一定期間、県内医療機関で専門医として勤務する意思のある専攻医に対して、岐阜県特定 診療科医師研修資金の貸付けを行う。 ・人数：新規8名、継続7名	20,400	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	女性医師等就労支援事業費		出産・育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等が相談できる窓口の設置等により、女性医師等の離 職防止・再就職を促進する。 ○相談窓口の設置及び相談員の養成 ○就労環境整備等に関する講演会の開催等	2,731	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	女性医師再就業支援研修事業費		結婚、出産・子育て等を機に離職した県内女性医師の現場復帰への不安を解消するために研修を実施し、女性 医師の就業を支援する。 ○独法病院（県病院）での臨床復帰研修の実施 ・対象者：結婚等を機に離職した県内在住の女性医師で、研修後県内医療機関への就職を希望する者 ・対象人数：3名程度 ・研修場所：独法病院（県病院） ・研修期間：最長3ヶ月 ・研修内容：女性医師が専門とする診療科での臨床を中心とした研修	0	【ゼロ予算】

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
医療福祉 連携推進 課	女性医師等就労環境改善事業費補助金		女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対し補助を実施する。 ・補助率：1/2（事業者1/2） ・基準額：1ヶ所当たり11,140千円 ・対象：就労環境改善、復職研修実施	19,775	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	専攻医確保対策事業	新規	県内で研修を行う専攻医を確保するため、初期臨床研修医に対し専門研修プログラム等を説明する合同説明会、方策等を検討する協議会を開催する。 ○専門研修病院協議会の開催 ○県内合同説明会の開催	1,900	地域医療介護総合確保基金
医療整備 課	病院内保育所運営費補助金		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。 ・補助基準 －A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 16施設 －B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 11施設 －B型特例 保育士10人以上、児童30人以上、保育時間10時間以上 1施設 ・補助先：28施設 ・補助率：基金2/3	82,997	地域医療介護総合確保基金
医療整備 課	病院内保育所運営費補助金（公的施設分）		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する公的医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。（H18三位一体改革による税源移譲80%） ・補助基準 －A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 1施設 －B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 3施設 ・補助先：4施設 ・補助率：県2/3×80%	10,104	
医療整備 課	病院内保育所運営費補助金（自治体立分）		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する自治体立医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。 ・補助基準 －A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 3施設 －B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 4施設 －B型特例 保育士10人以上、児童30人以上、保育時間10時間以上 1施設 ・補助先：8施設 ・補助率：県1/3	12,588	
医療整備 課	病院内保育所夜間運営費補助金		医療従事者の離職防止及び再就業を支援するため、通常保育の運営に加えて医療従事者の夜勤等に対応できる時間延長型保育に対して補助する。 ・補助基準 －1日の開所時間が11時間を越える施設で21時以降または16時間以上開所している施設 －実施日数は年間48日以上 ・補助先：公的施設ほか ・補助率：県1/3	1,018	
医療整備 課	病院内保育所施設整備事業費補助金		病院内保育所の施設整備に対する補助を行う。 ・H27, 28年度は該当なし	0	地域医療介護総合確保基金
医療整備 課	ナースセンター事業費	拡充	結婚や出産、子育てを機に離職した看護師等の復職支援のため、再就業相談、職業紹介を行う。 ○再就業相談無料職業紹介 ・就業に関する無料相談 【拡充内容】多治見支所の運営、西濃サテライトの設置、離職時届出制度への対応等によるナースセンターの機能を強化。	27,774	地域医療介護総合確保基金 （拡充分のみ）

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
医療整備課	医療勤務環境改善支援センター事業費		医師、看護職員等の勤務環境改善の促進を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善に向けた取組を行う仕組みを創設するとともに、この取組を行う医療機関に対し総合的な支援を行う。	4,625	地域医療介護総合確保基金
医療整備課	小児救急医療確保調整事業費		小児救急医療は、地域全体で支えていく必要があるため、二次医療圏ごとに小児救急医療協議会を設置し、それぞれの地域における小児救急医療体制の確保、調整を実施する。(既定事務費対応) ○協議会構成関係機関 ・県協議会：県医師会、県医師会救急医療機関代表、地域小児救急医療協議会代表、県小児科医会代表、学識経験者、消防機関の代表、行政機関の代表 ・地域協議会：各地域医師会、主要な病院、消防機関、保健所、市町村、保護者の代表		【ゼロ予算】
医療整備課	小児救急医療拠点病院運営費補助金		入院加療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保するため、小児初期救急センター、在宅当番医等の初期救急医療施設との連携して対応する、小児救急医療拠点病院の運営を助成する。 ・小児救急医療拠点病院指定状況 一岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、県立多治見病院、高山赤十字病院 H17～：2病院 → H22～：4病院 ・補助率：県10/10	117,260	地域医療介護総合確保基金
医療整備課	小児救急医療電話相談事業		軽症な小児救急患者が、本来重篤救急患者を診察すべき救命救急センターを受診するなどの、不要不急な受診抑制対策として、休日・夜間の子どもの急病・けがへの対処方法の相談に応じる「小児救急電話相談事業」を実施する。 ・平成17年度より、県総合医療センターで実施(休日夜間のみ) (県立病院事業会計負担金(小児救急電話相談事業活動費・運営費)は廃止) ・平成22年度から、相談時間帯を深夜・早朝まで拡大 ・平成24年度から、相談が集中する19時～23時における回線の増設を図る	20,000	地域医療介護総合確保基金
医療整備課	小児集中治療室運営費補助金		小児第3次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室(PICU)の運営を助成する。 ・補助対象(PICU運営病院) 一岐阜県総合医療センター、大垣市民病院 ・補助率：県10/10	37,000	地域医療介護総合確保基金
Ⅱ-1-(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実					
保健医療課	女性健康支援センター事業費		生涯を通じた女性の健康の保持増進を支援する相談機関として「女性健康支援センター」を設置し、相談事業を実施するとともに、関係機関との連携や従事者の資質向上を図る。 ○女性健康支援センターの相談 ○地域関係機関連携会議の開催 ○窓口機能向上対策事業(相談従事者の研修等) ・思春期に特化した健康教育を実施する。 ○「いのちの教育」の実施(思春期教育や女性の健康課題に対する教育) ○思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ○H T L V-1母子感染事業	870	
Ⅱ-2 子育てにやさしい社会づくり					
Ⅱ-2-(1) 社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり					
子育て支援課	子育て家庭応援キャンペーン事業費 (旧)子育て支援パスポート拡大事業費	拡充	県内の市町村、企業(店舗)の協力を得て、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する県民運動として、平成18年より県内の18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布している。また、27年11月より「ぎふっこカード」とは別に、第3子以上の子どもを持つ世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」を開始し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図っている。28年度は、制度の一層の充実に向けて、協力店舗の拡大、制度の周知・広報に取り組む。 【拡充：子育て支援パスポート事業の全国共通展開の実施】	19,039	地域少子化対策重点推進交付金

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子育て支援課	子育て県民応援事業費		県の少子化対策施策の総合施策の検討及び具体化にかかる県民連携会議等運営費 ○ぎふ少子化対策県民連携会議の運営 本会委員：27名、部会委員19名（重複除く） ○県少子化対策推進本部の運営	338	
子育て支援課	ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬		○ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬	399	
子育て支援課	岐阜県地域少子化対策重点推進事業費補助金		地域における結婚・妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない支援のために行う取組のうち、結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を目的として市町村が行う先駆的な事業に要する経費に対し国の交付金を活用した事業を実施する。 ○地域少子化対策重点推進交付金 ・国10/10 上限額：中核市30,000千円、その他市町村15,000千円	50,000	地域少子化対策重点推進交付金
Ⅱ-2-（2）暮らしやすく、子育てのしやすい環境づくり					
都市公園課	子育ての場としての都市公園の活用		世界淡水魚園、平成記念公園などの県営都市公園において、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べる場を提供する。		県営公園における行事等は、公園の利用促進のために実施するため、少子化対策分としての予算の切り分けはできない。
社会教育文化課	図書館活動推進費		平成18年度から乳児を持つ保護者の方に、少しでも落ち着いて岐阜県図書館を利用していただくために託児サービスを開始。 ・実施日：毎週金曜日 ・時 間：午前10時30分～12時30分（託児時間は1名につき1時間まで） ・対象者：乳児、1歳児 ・場 所：1階おはなし室 ・委託先：特定非営利活動法人等（保育士の免許保有者、保育サポーター）	460	細々事業：図書館活動推進費の一部切り分け事業
交通規制課	特定交通安全施設整備費（公共・単建）		○特定交通安全施設整備事業 ・通学時等の子どもの安全を確保するため、緊急に対策を講ずべき道路の横断箇所等について、押ボタン信号や横断歩道等所要の交通安全施設等を整備する。	265,764	細々事業の一部を抜き出した事業
住宅課	県営住宅への子育て世帯の優先入居		県営住宅に子育て世帯の優先入居枠を設定し、子育て中の夫婦世帯を支援する。 ・「子育て世帯」の入居資格（H25年4月～） →「子育て世帯」の要件を「小学校未就学児のある世帯」から「中学校卒業前の児童・生徒のある世帯」までに → 収入基準の上限を月収259,000円以下（原則は月収158,000円以下） ・入居枠は募集全体の5割 ・他の優先入居と合わせて5割（高齢者、身体障がい者、母子、父子、新婚、DV被害、犯罪被害者等） ※H20.11.1より入居枠を募集の5割に拡大 ・全13住宅のうち6住宅で実施（北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木）	0	【ゼロ予算】
住宅課	高齢者・子育て世帯等の住み替え支援事業（高齢者居住安定確保推進費）		「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構」が実施している「マイホーム借上制度」を活用して、マイホームを貸したい50歳以上の世帯のマイホームを借り上げ子育て世帯等に転貸するための体制の整備や普及啓発を実施する。	0	【ゼロ予算】

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
住宅課	現年度分利子補給金（個人住宅建設資金助成費「こそだてゆうゆう住宅」「空き家活用」）	拡充	2人以上子どもがいる子育て世帯を対象に、住宅の取得（一定の技術要件あり）にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・対象要件：18歳未満の子が2人以上いる世帯 ・利子補給率：1%程度 ・補給期間：当初5年間分 ※H27年度に引き続き、こそだてゆうゆう住宅について優先枠を設定 また、空き家等の利活用を促進するため、県外からの移住世帯、多子世帯（3人以上）、新婚世帯を対象とした「空き家活用利子補給制度」を創設。空き家等の購入、改修を行うための民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。【拡充】 ・利子補給率：1%程度 ・補給期間：当初5年間分	3,581	現年度分利子補給金 H28年度予算額4,737千円の内数
県産材流通課	ぎふの木で家づくり支援事業費補助金（社会資本整備総合交付金）	拡充	県内に建築した木造住宅で構造物部分に県産材（ぎふ性能表示材）を80%以上かつ、梁桁等横架材に6m ³ 以上使用した場合に、施主に県産材購入にかかる割増経費を助成することで、住まいの確保を支援する。 また、住宅の新築・改修に県産材を一定面積使用する場合、施主に助成を行う。 【拡充：移住定住者に対する助成制度を創設】	62,400	H28年度予算要求額67,651千円の内、少子化対策関係分の内数を記載した。
清流の国づくり政策課	移住定住プロジェクト推進費		人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力を広く発信し、本県への移住・定住を促進するための各種施策を実施する。 ○多様な情報発信機会の創出 ・全国組織や近隣県等と連携した総合相談会の開催 ○暮らしがぎふプロジェクトの実施 ・県内市町村の移住体験プランの造成とブラッシュアップを図り、首都圏に向け情報発信を実施 ○地域の受入体制の強化 ・移住実践者による相互交流や市町村、地域のキーパーソン向けの研修・情報交換を実施	8,800	
清流の国づくり政策課	清流の国おんさいぎふプロジェクト推進費	拡充	首都圏をはじめ、都市部において本県の魅力・地域情報を官民挙げて発信し、本県への移住定住を促進する。 ○「清流の国ぎふ 移住・交流センター」の設置運営 ・東京・有楽町に設置している窓口に加え、名古屋市内及び大阪市内に、情報発信・移住相談の拠点を設置 ○移住体験ツアー及び移住セミナーの開催 ・三大都市圏の拠点を活用して、住居と職、県内の多様な魅力を紹介するツアーや移住実践者の暮らしぶりや支援制度の案内・個別相談に対応するセミナーを開催 ○産官金による移住連携体制の構築 ・都市部において、岐阜県ゆかりの企業や店舗と連携して移住促進PRコーナーを設置するなど、移住促進に向けて清流の国ぎふの情報を発信 【拡充：情報発信・移住相談拠点の設置（名古屋・大阪）、大阪でのセミナー開催】	59,477	H27年度3月補正
清流の国づくり政策課	空き家活用支援事業費補助金	新規	県外からの移住促進と県内の子育て世帯・若年世帯の定住を促進するために、住居に関する改修費等を助成するとともに、市町村や移住促進団体等のお試し住居整備費を助成する。	40,000	
文化振興課	ぎふ清流文化プラザ子育て支援スペース運営費補助金（ぎふ清流文化プラザ運営事業費補助金）	新規	ぎふ清流文化プラザに設置している子育て支援スペースにおいて、会館利用者等に対し、子育て支援サービスを提供することを通じ、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、会館利用者の利便性の向上を図るため、プラザの企画・運営を実施する岐阜県教育文化財団に対し、同スペースの運営費を補助する。	12,137	ぎふ清流文化プラザ運営事業費補助金の内数
II-3 地域で支える子育て					
II-3-1 幼児期の教育・保育の充実					

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子育て支援課	保育所等緊急整備事業費補助金	拡充	安心こども基金を活用し、待機児童の解消等を目的とした保育所、認定こども園、小規模保育事業所の整備（民間施設に限る）に対し、市町村を通じて必要な経費を助成する。 ○保育所等緊急整備事業 ・補助率 国1/2、市町村1/4、法人1/4 ※「待機児童解消加速化プラン」適用の場合は、基金2/3、市町村1/12、法人1/4 ・補助予定事業数 14ヶ所 （保育所整備事業 3ヶ所、認定こども園整備事業 8ヶ所、小規模保育整備事業 3ヶ所） 【拡充：小規模保育所の整備に要する費用を対象】	1,444,212	安心こども基金（＝子育て支援対策臨時特例基金）
子育て支援課	市町村子ども・子育て支援事業計画推進事業費補助金		市町村の子ども・子育て支援事業計画の充実と実行支援のため、公立保育所の定員増を伴う施設整備に対して助成を行う。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/4又は定員増1人当たり400千円のいずれか低い額以内 ・補助予定事業数 4ヶ所	10,871	
子育て支援課	低年齢児保育促進事業費補助金		年度途中で低年齢児を受け入れることができるよう、低年齢児保育のための保育士を年度当初から加配する私立保育所等に補助を行う市町村に対し必要な経費を補助する。 ・補助基準額 保育所等1カ所当たり 1,347千円 ※従来の補助基準額（加配保育士1人当たり 1,265千円）の単価を見直し ・補助率 私立：県1/2、市町1/2 ・補助事業予定数 25市町、111ヶ所	71,109	
子育て支援課	施設型給付費・地域型保育給付費		市町村が保育が必要な子どもに対して保育を実施した場合において、特定教育・保育施設及び地域型保育に要する費用の一部を負担する。 ・負担率：国1/2、県1/4、市町村1/4	3,267,768	市町村措置分負担金の一部
子育て支援課	地域子育て創生事業費補助金（市町村補助）		県内に居住する東日本大震災被災児童の保育料減免を実施する市町村に対して補助を行い、被災者の生活支援、児童福祉の向上を図る。 ・補助率 県10/10	170	被災者健康・生活支援総合交付金
子育て支援課	岐阜県施設型給付費等補助金		子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園等の施設型給付費における地方単独費用部分について補助を行う。 ・負担率：県1/2、市町村1/2	120,641	
私学振興・青少年課	幼児教育緊急整備事業費補助金		私立幼稚園等における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の教育の質の向上に必要な整備に要する経費に対して助成する。 ・補助率 認定こども園 国1/2、事業者1/2 その他の幼稚園 国1/3、事業者2/3	9,000	
私学振興・青少年課	認定こども園施設整備事業費補助金		幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に対して助成する。 ○幼稚園型認定こども園の幼稚園部分の整備（保育所機能部分と一体的に行う幼稚園部分の施設整備） ・補助率 国1/2、市町村1/4、事業者1/4	188,364	
学校支援課	幼児教育総合推進事業	新規	第2次「岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づき、どの幼稚園、保育所、認定こども園に在園していても、充実した幼児教育を受けることができるよう総合的な支援を行う。 （1）第2次アクションプランの実践・普及 ・「岐阜県幼児教育推進会議」を設置し幼児教育の推進・充実に関する意見聴取 ・「市町村連絡協議会」を開催し、第2次アクションプランの周知、各園・学校の好事例の収集とその普及 ・公立・私立幼稚園が取り組む実践研究への支援 （2）岐阜県版接続カリキュラムの作成 ・幼稚園や保育所、認定こども園から小学校への円滑な学びの接続と学校生活への適応を図るカリキュラムを作成	1,800	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
Ⅱ－３－（２）多様な子育て支援サービスの充実					
子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業費補助金		地域子育て拠点支援事業や一時預かり事業等について補助を行う。 ・対象事業 －利用者支援事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、延長保育事業、病児保育事業 ・補助率 1/3	1,122,931	
子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業費補助金		地域における育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを設立する市町村に対し、運営費の一部を助成する。 ○新規設立 ・補助率 補助対象経費の1/4 ・限度額 1,000千円 ○広域実施、病児・緊急預かり ・補助率 補助対象経費の1/4 ・限度額 250千円	1,000	地域少子化対策重点推進交付金
子育て支援課	地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金	新規	市町村の地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に対して助成する。 ・補助率 国1/2、県1/4、市町村1/4	3,685	
子育て支援課	病児・病後児保育普及促進事業 ・病児・病後児保育普及促進事業費補助金 ・中山間地型病児事業従事者専門研修事業費		病児・病後児保育の一層の普及啓発を図るため、施設未設置市町村の施設立ち上げに要する経費を支援するほか、施設設置の困難な中山間地においても、病児を一定期間預かることができるよう保育士専門研修を行い、県内全域で病児保育の実施体制を整備する。 ※H28は施設整備の補助の予定なし	400	中山間地型病児事業従事者専門研修事業費400千円は地域少子化対策重点推進交付金
子育て支援課	乳幼児保育特別対策事業費補助金		認可保育所の補完的な役割を担っている認可外保育施設で行う乳幼児保育（0・1歳児）又は延長保育事業に対する補助を行う。 ・補助率 県1/2 市町村1/2	4,465	
子育て支援課	保育所ふれあい活動推進事業費		○民間保育園連盟支援事業 ・（一社）岐阜県民間保育園連盟が実施する芸術イベント、地域子育て支援推進事業を支援し、会員である私立保育所の連携強化及び活性化を図る。 －芸術イベント、地域子育て支援推進事業、保育の質の向上のための研修 ○民間保育所支援事業 ・私立保育所が実施する幼児教育・保育の推進を支援し、外国語講座、パソコン講座、食育関連講座、プレママ保育園事業に必要な経費の一部を助成する。	3,550	
私学振興・青少年課	私立幼稚園地域教育センター的事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		幼稚園の施設または、教育機能（子育て相談等）を広く地域に開放し、子育て、親（自分）育ての核として地域の教育センター的役割を果たすための様々な活動を実施する私立幼稚園に対して助成する。 ①子育てに関する相談事業 ②幼児教育に関する各種講座の開催 ③親子登園による子育て支援としての未就園児の受入れ ④教育課程時間外において広く地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業 ⑤地域との交流事業 ⑥子育てに関する情報を提供する事業	99,550	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
私学振興・青少年課	私立幼稚園子育てファミリープラザ事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		子育て環境づくりを推進するため、子育てを経験した親等（子育てファミリー）と子育て親子の溜まり場として「子育てファミリープラザ」を設置する私立幼稚園に対して助成する。 ・私立幼稚園の空き教室等の既存施設を活用し、親子の交流、子どもの遊び場を提供 ・地域の子育て情報を提供 ・原則、週2日（1日5時間程度）以上開設	18,400	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
私学振興・青少年課	私立幼稚園預かり保育事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		幼稚園の教育時間の前後においても園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を継続的に実施する幼稚園を対象に助成する。	163,928	私立幼稚園教育振興費補助金の内数

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
私学振興・青少年課	私立幼稚園休業日預かり保育事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		保護者や地域のニーズにきめ細かく対応するために、長期休業日及び土曜日、日曜日等の休業日において、預かり保育を実施する幼稚園に対して助成する。 ・長期休業日及び土曜日、日曜日において、1日4時間以上の預かり保育を実施する場合	36,041	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
子育て支援課	児童館等整備費補助金		児童の遊び場を確保し、健全で楽しい遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域における児童の健全育成の場を提供するため、児童館・児童センターの創設、大規模修繕等に助成するもの。 ・補助率 国・県・市町村 各1/3	29,472	
子育て支援課	小規模児童クラブ事業費等補助金		国庫補助の対象とならない児童クラブの運営に必要な経費を市町村へ助成する。 ・補助率 県1/3・市町村2/3 ○小規模児童クラブ：児童数1人以上、開設日数年250日以上 ○季節児童クラブ：児童数10人以上、開設日数年30日以上	5,083	
子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費補助金		「放課後児童クラブ」の施設創設及び備品購入に対して助成する。 ・補助率 国・県・市町村 各1/3	28,279	
子育て支援課	子育て支援活動活性化促進事業費補助金	拡充	子育てに困難を抱える世帯に対して広域的なサポート活動を実施する団体を支援し、子育て支援活動の活性化を図る。 【拡充：交付団体の増（5→7団体）】	3,500	ぎふっこ応援基金
社会教育文化課	放課後子ども教室推進事業費補助金		地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの健やかな活動場所確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村に対し、教室運営費を補助する。 ・補助予定市町村及び箇所数 15市町村、87教室 ・補助率 国・県・市 各1/3	16,200	
社会教育文化課	土曜日の教育支援体制構築事業費補助金		地域の人材を活用し、土曜日等を中心に学習を中心とした子どもたちの教育活動を実施する市町村を支援し、土曜日の子どもたちの豊かな教育環境を整備する。 ・補助予定市町村及び箇所数 12市町村、40箇所 ・補助率 国・県・市 各1/3	7,800	
社会教育文化課	地域未来塾推進事業費補助金	新規	教員志望の大学生や教員OBなど地域の人材を活用し、様々な事情により家庭での学習が困難であったり、十分な学習習慣が身に付いていない中学生等を対象に学習の機会を提供する市町村を支援し、子どもたちの学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。 ・補助予定市町村及び箇所数 7市町村、10箇所 ・補助率 国・県・市 各1/3	3,594	
社会教育文化課	学校・家庭・地域連携協力推進事業費	新規	地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て実施する、放課後子ども教室、土曜日の教育支援体制の構築、地域未来塾の効果的な推進を図るため、有識者による推進委員会を開催するとともに、事業が安全に充実して実施されるよう、従事者等を対象とした研修会を開催。 ・推進委員会開催回数 年2回（委員15名） ・従事者研修会 県内3会場で実施 ・市町村担当者研修会 年1回実施	544	
Ⅱ-3-(3) 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上					
子育て支援課	保育士・保育所支援センター事業費		潜在保育士の就職のあっせんや現役保育士の悩み相談等の支援を行う「保育士・保育所支援センター」の運営に関する経費。	12,990	保育対策総合支援事業費補助金
子育て支援課	保育士資格取得支援事業費補助金		保育士資格を有しない者が保育士資格取得後1年間、保育士として勤務することを条件として、保育士養成施設における受講料等の一部を補助する。	392	保育対策総合支援事業費補助金
子育て支援課	子育て支援員研修事業費		子ども子育て支援新制度施行による子育て支援の拡充に対する人材確保のため、平成27年度より国が創設した子育て支援員認定制度に伴う研修を実施する。	7,241	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子育て支援課	放課後児童支援員認定資格研修等事業費		放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格認定研修及び初任者研修を実施する。	4,609	
子育て支援課	衛生・安全対策事業		市町村が実施する認可外保育施設の保育従事者、調理担当職員を対象に市町村が実施する健康診断事業に対し、補助を行う。 ・補助率 国・県・市町村 各1/3 ・補助予定事業数 3市 3ヶ所	299	
子育て支援課	保育士研修費		保育所等に勤務する職員（保育士等）に対し、その職務の遂行に必要な知識及び技術向上させるため、研修を実施する。経験年数、担当児童に応じ、初任、子育て支援担当等のほか、障がい児担当保育士専門研修も実施する。 ・初任、中堅、乳児担当、障がい児担当、アレルギー対応研修、潜在保育士研修など、全14コース	7,500	
子育て支援課	保育士修学資金貸付等事業費	新規	保育士の資格取得のための修学資金や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付制度を創設するとともに、勤務環境の改善を図るため、保育補助者の設置も支援し、保育士の増加と離職防止を図る。	415,178	保育対策総合支援事業費補助金
子育て支援課	地域子育て支援推進事業費		子育て支援従事者等の活動促進により、地域の子育て支援を推進する。 ・子育て支援従事者向け研修会の開催 ・子育てマイスターの活動支援	1,868	地域少子化対策重点推進交付金
私学振興・青少年課	私立幼稚園教育環境の充実事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		優れた指導者の育成・確保等教育環境の向上のために行う教員研修等を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・個性と創造性に富んだ人材育成における教員の能力開発及び資質向上の推進するため職員の研修 ・心の教育、障がい児教育、個性化教育等の推進及び教員の教育力向上を図るため専門講師による研修 ・幼児教育の多様な展開に対応するため、1種免許上保有者の配置	30,800	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
教育研修課	新規採用公立幼稚園・学校栄養職員指導員設置費		新規採用公立幼稚園教諭として、基本的な知識の習得と専門職としての実践的指導力の育成及び資質の向上を図るため、指導員を配置し、園内研修を充実させる。 ・対象者数 50人 ・研修日数 10日/年	11,245	
Ⅱ-3-(4) 相談・情報提供機能の充実					
子育て支援課	子育て支援関連システム保守管理費		電子ぎふっこカードWeb版及びぎふ子育て応援団ホームページの運用・保守業務（ぎふ子育て応援団ホームページのサーバ移行を含む）を行い、Webを活用したサービス提供及び情報発信を行う。	2,715	
Ⅱ-3-(5) 多子世帯等の経済的負担の軽減					
子育て支援課	多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金		市町村が3人以上子どもがいる多子世帯に対して、病児・病後児保育の無料化を実施する場合、その費用の一部について補助を行う。 ・負担率：県1/2、市町村1/2	3,200	ぎふっこ応援基金
子育て支援課	第3子以降保育料無償化事業費補助金	新規	第3子以降の児童に係る保育料を無償化する市町村に対し、1/2を補助する。（国が来年度事業で対象外としている「世帯年収360万円以上約470万円未満（市町村民税所得割課税額97,000円未満）の世帯」を県が支援）	230,000	
子育て支援課	子育て家庭応援キャンペーン事業費【再掲】 (旧) 子育て支援パスポート拡大事業費	拡充	県内の市町村、企業（店舗）の協力を得て、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する県民運動として、平成18年より県内の18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布している。また、27年11月より「ぎふっこカード」とは別に、第3子以上の子どもを持つ世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」を開始し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図っている。28年度は、制度の一層の充実に向けて、協力店舗の拡大、制度の周知・広報に取り組む。 【拡充：子育て支援パスポート事業の全国共通展開の実施】	【再掲】 19,039	地域少子化対策重点推進交付金

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
地域福祉 国保課	乳幼児医療費負担金助成費		小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費について、市町村を通じて助成する。 ・負担割合：県1/2、市町村1/2 ・所得制限無し	1,788,575	
地域福祉 国保課	父母子家庭等医療費負担金助成費		18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成する。 ・負担割合：県1/2、市町村1/2 ・所得制限有り：児童扶養手当支給に係る所得制限と同様	690,067	
私学振 興・青少 年課	子育て支援奨学金		多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減のため、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生を対象に、無条件で奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円 －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円 ・入学支度金 75,000円	44,090	
私学振 興・青少 年課	選奨生奨学金		学業成績が優秀でかつ心身が健全であって、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円又は47,000円（選択可） －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は52,000円（選択可） ・要件 －主たる家計支持者の所得割額が一定の基準以下（収入が概ね800万円以下）の場合 －中学3年時の成績が3.5以上（高校1年生）、前学年の成績が3.0以上（高校2,3,4年生）	51,216	
私学振 興・青少 年課	高等学校奨学金（修学バックアップ貸付金）		勉学意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円 －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円 ・要件 －本人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下	49,205	
私学振 興・青少 年課	私立高等学校等奨学給付金		授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給する。 <H26.4以降入学生> ・生活保護受給世帯 @52,600円/年(通信制 @52,600円/年) ・第1子の高校生等がいる世帯 @67,200円/年(通信制 @38,100円/年) ・23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯 @138,000円/年(通信制 @38,100円/年)	138,260	
私学振 興・青少 年課	私立高等学校等就学支援補助金		意志ある私立高校生等が安心して教育を受けられるよう、私立高校生等のいる世帯に対し、世帯年収に応じて授業料を助成する。 <H26.4以降新入生：新制度適用> ・世帯年収250万円未満程度 @297,000円/年 ・世帯年収250万円以上350万円未満程度 @237,600円/年 ・世帯年収350万円以上590万円未満程度 @178,200円/年 ・世帯年収590万円以上910万円未満程度 @118,800円/年 <在学生：従前制度適用> ○通常分 @118,800円/年 ○加算分 ・世帯年収250万円未満程度 @118,800円/年(通常分に乗せ 計237,600円/年) ・世帯年収250万円以上350万円未満程度 @59,400円/年(通常分に乗せ 計178,200円/年)	1,963,000	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
私学振興・青少年課	私立高等学校等授業料軽減補助金 (授業料軽減補助金・授業料減免事業臨時特別経費)		県内の私立高校生等の就学保護者の経済的軽減を図るため、国庫の「就学支援補助金」と併せて必要な補助を行う。 <H26.4以降新入生：新制度適用> ・世帯年収250万円未満程度 @9,000円/年 → 就学支援補助金との合計 @306,000円/年 ・世帯年収250万円以上350万円未満程度 @51,300円/年 → 就学支援補助金との合計 @288,900円/年 ・世帯年収350万円以上590万円未満程度 @34,200円/年 → 就学支援補助金との合計 @212,400円/年 <在校生：従前制度適用> ・世帯年収250万円未満程度 @68,400円/年 → 就学支援補助金との合計 @306,000円/年 ・世帯年収250万円以上350万円未満程度 @51,300円/年 → 就学支援補助金との合計 @229,500円/年 ・世帯年収350万円以上500万円未満程度 @34,200円/年 → 就学支援補助金との合計 @153,000円/年	203,100	授業料軽減補助金及び授業料減免事業臨時特別経費の合計
私学振興・青少年課	私立高等学校等中途退学者学び直し支援補助金		高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を行う。支給額は、就学支援金相当額(新制度)。	5,704	
教育財務課	子育て支援奨学金		多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減のため、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に、無条件で奨学金を貸与する。 ・貸与月額 一高等学校 自宅：18,000円 自宅外：23,000円 一高等専門学校 18,000円 ・入学支度金 75,000円	21,153	
教育財務課	県立高校の授業料の無償化		家庭の教育費負担を軽減するため、県立高等学校の授業料(専攻科を除く)を無償化(不徴収)する。 ・対象者：平成26年3月以前から在学する生徒	0	国事業
教育財務課	公立高等学校等就学支援事業		公立高等学校における教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。 ・対象者：平成26年4月以降の入学者 ・通常分 @118,800円/年	4,398,648	
教育財務課	高校生等奨学給付金		勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する奨学金を支給する。	385,571	
教育財務課	公立高等学校等学び直し支援金		県立高等学校等の生徒(中途退学し再入学した者)に係る就学支援金相当額を支給する。	316	
教育財務課	公立高等学校等学び直し支援事業費		市立高等学校等の生徒(中途退学し再入学した者)に係る就学支援金相当額を市へ交付する。	152	
住宅課	現年度分利子補給金(個人住宅建設資金助成費「こそだてゆうゆう住宅」「空き家活用」)【再掲】	拡充	2人以上子どもがいる子育て世帯を対象に、住宅の取得(一定の技術要件あり)にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を実施。 ・対象要件：18歳未満の子が2人以上いる世帯 ・利子補給率：1%程度 ・補給期間：当初5年間分 ※H27年度に引き続き、こそだてゆうゆう住宅について優先枠を設定 また、空き家等の利活用を促進するため、県外からの移住世帯、多子世帯(3人以上)、新婚世帯を対象とした「空き家活用利子補給制度」を創設。空き家等の購入、改修を行うための民間住宅ローンに対する利子補給を実施。【拡充】 ・利子補給率：1%程度 ・補給期間：当初5年間分	【再掲】 3,581	現年度分利子補給金 H28年度予算額4,737千円の内数

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子ども家庭課	児童手当県負担金		中学校修了前までの児童を養育している方に、市町村を通じて児童手当及び特例給付を支給する。 ・手当月額 －3歳未満：一律 15,000円/月 －3歳以上小学校修了前： 10,000円/月（第1子・第2子） 15,000円/月（第3子以降） －小学校修了後中学校修了前：一律 10,000円/月 －所得制限超： 5,000円/月（H24.6月～）（特例給付） ・負担割合 ＜3歳未満児＞ －被用者：事業主21/45、国16/45、県4/45、市町村4/45 －非被用者：国4/6、県1/6、市町村1/6 ＜3歳以上小学校修了前＞ －国4/6、県1/6、市町村1/6 ＜小学校修了後中学校修了前＞ －国4/6、県1/6、市町村1/6 ＜特例給付＞ －国4/6、県1/6、市町村1/6	5,171,000	
子ども家庭課	児童扶養手当給付費		離婚等により、ひとり親家庭（又はそれに準ずる状態にある）で児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の状態にある者）を監護する父母、又は父母が監護しない場合において養育する養育者に手当を支給する。 ・手当月額 －第1子：9,990円～42,330円 －第2子：5,000円（H28.8～ 10,000円） －第3子以降：3,000円（H28.8～ 6,000円） ・所得制限有り	1,097,326	
子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金について、所要の資金の貸付けを行う。 ・貸付限度額 ＜修学資金＞ －高等学校 国公立 自宅：27,000円/月、私立 自宅：45,000円/月 －専門学校（専門課程） 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：79,500円/月 －大学 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：81,000円/月 ＜就学支度資金＞ －高等学校 国公立 自宅：150,000円、私立 自宅：160,000円 －専門学校（専門課程）・大学 国公立 自宅：370,000円、私立 580,000円	200,000	
Ⅱ－４子どもの健やかな成長支援					
Ⅱ－４－（１）子どもの健やかな成長支援					
社会教育文化課	清流の国ぎふ家庭教育力向上事業費		家庭教育を地域全体で推進するために、啓発活動を行う。 ○家庭教育の啓発と「話そう！語ろう！わが家の約束」運動展開のためのリーフレットの作成と配布 （新たに小学校に入学する児童の保護者、3歳児健診を受診する幼児の保護者等に配布） ○図書館における家庭教育啓発コーナーの設置 ○企業や団体を訪問し出前講座を実施	416	
社会教育文化課	家庭教育支援推進事業費補助金	新規	県内モデル地域に、家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置し、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図り、全ての保護者が安心して家庭教育を実践できる環境を整備する。 ・モデル的に実施する市町村への補助（補助率 国・県・市 各1/3） ・実施予定市町村数 4市町村	3,418	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
社会教育 文化課	家庭教育支援推進事業費	新規	岐阜県の家庭教育支援施策を総合的にするため、学識経験者、保護者代表、地域代表、学校関係者、市町村代表による推進委員会を開催し、家庭教育推進施策の策定や実施方法、普及・啓発に関する意見を聴取する。 ・開催回数 2回（委員10名）	202	
私学振 興・青少 年課	地域子育て力向上広域連携促進事業費補助 金		子育て力・教育力の向上に向けた生涯学習活動を推進するため、地域における子どもたちの活動を支援、地域住民から高い評価を得ている個人及び団体が構成する「ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク」に対し、市町村の区域を越えて広域的に実施する子育て支援事業の経費を補助する。	1,000	
私学振 興・青少 年課	岐阜県地域子ども支援賞開催事業		子ども達が地域で行う様々な活動を一所懸命に支援、地域の方々から高い評価を得ている個人及び団体の功績を讃えるとともに、家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもを育てる環境を整備することを目的として、「岐阜県地域子ども支援賞」（知事名の感謝状）を贈呈する。	408	
教職員課	少人数学級の推進		社会（集団）の一員として、仲間づくりの基礎を学び、安心して学べる環境をつくるため、小学校1、2、3年生及び中学校1年生へ35人学級を導入し、教師一人一人に向き合う時間を確保。 ・国加配定数H27：238人 → H28：226人（小学校2、3年生、中学校1年生） （小学校1年生については本則定数により実施）	0	【国加配定数】 238(H27) → 226(H28)
学校安全 課	スクールカウンセラー設置費・事業推進費	拡充	これまで臨床心理士等をスクールカウンセラーとして全中学校区に配置し、全ての小中学校で活用できる体制を整備してきたが、その配置を公立の高等学校と特別支援学校にも拡大し、各学校における教育相談体制の充実を図る。 ○スクールカウンセラー配置数 ・小中学校：184中学校区（全校区配置） ・高校：76校（定時制、通信制を含む） ・特別支援学校：20校 ・総合教育センター：2名（週5日勤務）	246,452	
学校安全 課	スクールソーシャルワーカー活用事業費		学校だけでは解決の困難な事例に対応するために、関係機関との連携を図る社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして各教育事務所に配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を整える。 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールソーシャルワーカー：6名（各教育事務所） ・スーパーバイザー：1名（総合教育センター）	5,998	
学校安全 課	子供SOS24電話相談事業 （旧）いじめ相談24電話相談事業費		いじめ問題等の教育相談業務について、夜間・休日の相談に対応するため、電話相談員を設置し児童生徒等の悩みの解決を図る。※ 文部科学省の通知により、相談電話の名称を変更したことにより事業名についても変更した。 ○電話相談員（輪番制） ○電話相談広報カードの作成、配布	4,979	
学校安全 課	適応指導教室設置事業費		高等学校段階の生徒を対象とした教育相談体制の充実を図るため、岐阜県総合教育センター内に適応指導教室を設置し、生徒一人一人の心に寄り添いながら将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行う。 ※従来教育相談業務専門職として配置していた教室内の臨床心理士はスクールカウンセラーとして配置する。	471	
少年課	少年非行防止対策費		深刻な状況にある少年非行の抑制及び少年の健全育成を図るため、総合的な少年非行防止対策を展開する。 ○少年非行防止対策事業 ・少年警察ボランティアによる街頭補導活動等を強化し、要保護少年の発見保護及び非行少年・不良行為少年の発見補導を行う。 ・MSリーダーズ活動を行う高校生の活動を支援し、少年の規範意識の向上を図る。 ・メール少年相談窓口により、面接や電話が苦手な少年からのメール相談を端緒として、非行や犯罪の被害防止に繋げる。 ・少年警察ボランティアや地域住民との協働による参加型社会体験活動（農業体験活動）を実施し、少年の健全育成に資する居場所づくりを推進する。	4,289	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
少年課	少年非行防止対策費（重要政策）	新規	深刻な状況にある少年非行の抑制及び少年の健全育成を図るため、総合的な少年非行防止対策を展開する。 ○少年非行防止対策事業 ・平成28年度から本格運用する、中学生を対象とした「MSJリーダーズ活動」を、高校生によるMSリーダーズ活動と同様に支援し、少年の規範意識の向上を図る。	570	
私学振興・青少年課	青少年非行・被害防止対策事業		青少年健全育成条例の周知・遵守徹底を図るとともに、インターネットの有害情報やトラブル、犯罪被害等から青少年を守り、青少年自身が節度ある利用方法を身に付けていくために、規制対策と啓発活動の両輪で新たな事業を展開する。 ○青少年健全育成条例の運営 ○店舗等の立入調査活動 ○青少年のインターネット利用対策事業	2,781	
私学振興・青少年課	情報モラル研修教材制作委託事業	新規	インターネットの有害情報やトラブル、犯罪被害等から青少年を守り、青少年自身が節度ある利用方法を身に付けていくためには、各学校における児童・生徒への情報モラル教育の徹底に加えて、保護者や青少年育成支援者等の情報モラル指導力の向上を図っていく必要があることから、地域における情報モラル研修会で使用するための教材を制作する。	2,000	
私学振興・青少年課	私立幼稚園心の教育推進事業補助金（私立幼稚園教育振興費補助金）		社会や自然と共生できる人の育成を図るため、以下の事業に積極的に取り組む私立幼稚園に対して助成する。 ○心の教育の導入 ・福祉施設等との交流、動物の飼育、花いっぱい運動 ○教育の質の向上 ・伝統・文化の体験、食育の推進、環境教育の充実 ○学校等との連携・交流促進事業	16,470	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
保健医療課	食育推進連携事業費		岐阜県食育基本条例、第2次岐阜県食育推進計画に基づき、子どもと保護者を主軸とし、青年期層を含めて重点的に食育の推進を図る。 ○県・圏域食育推進会議、青年期層食育情報交換会 ○企業や大学等との協働事業	3,441	
恵みの森づくり推進課	森と木と水の環境教育推進事業		幼稚園・保育園～高等学校までの子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら考え行動する人を育成する。 ・幼稚園・保育園・小中学校・高等学校・特別支援学校：約150校 木のおもちゃにじかに触れ遊ぶことのできるイベント「ぎふ木育キャラバン」を継続して開催するとともに、児童館、子育てサロンなど、不特定多数の子育て世代が利用する施設に木育教材や内装木質化キットを設置し、「常設版ぎふ木育ひろば」として認定。 木育活動団体が一堂に会する「ぎふ木育交流会」を開催し、「ぎふ木育」の県民運動化を促進する。	15,000	清流の国ぎふ森林・環境基金
恵みの森づくり推進課	木育拠点整備事業	新規	様々な世代、立場にある県民が、「ぎふの木」を核とした「学び」「交流・連携」「創造」「発信」のサービスを楽しみ、木育に関する新たな行動を展開できるよう木育拠点を整備する。	70,900	一部、清流の国ぎふ森林・環境基金
Ⅱ-4-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援					
障害福祉課	地域療育・生活総合支援事業費		在宅発達障がい児・者の地域生活支援のため、身近な地域で療育指導、生活指導が受けられる体制を確立する。 ・障がい児地域療育支援事業 7施設 ○訪問療育事業 ・障がい児等の自宅、生活圏域において障がい児等の生活能力の維持・向上を図るため、実施機関等に属する療育専門職（OT、PT、ST、看護師、心理職、保育士等）が対象児童の居宅を訪問し、療育を実施する ○外来療育事業 ・障がい児等の生活能力の維持・向上を図るため、外来による集団及び個別の療育を実施する	5,529	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
障害福祉課	発達障がい児家族支援者養成研修事業費		親が子どもへの接し方を学ぶ機会を提供する指導者を育成するとともに、親の精神的負担の軽減を図る相談員を養成する。 ○ペアレントトレーニング指導者養成研修 ・発達障がいの子どもの接し方について、親に学んでもらう「ペアレントトレーニング」を実施する指導者を養成 ○ペアレントメンター養成研修 ・発達障がい児を育てた経験を持つ親を「ペアレントメンター」として養成	1,000	
障害福祉課	発達障がい者支援体制整備事業費		在宅障がい児の地域生活を支援するため、圏域で発達障がいの専門支援体制を確立する。また、5圏域に支援拠点を配置することにより、発達障がい者が身近な地域で専門的支援を受けやすくなる。 ○圏域発達障がい支援センター事業 4施設（西濃、中濃、東濃、飛騨 ※岐阜圏域は発達障害者支援センターのぞみ） ・圏域の拠点となりうる施設に発達障がいに関する専門的な相談・療育支援ができる人材を配置	20,160	細々事業の一部を抜き出した事業
障害福祉課	発達障がい診療支援促進事業費		発達障がいの診断、診療ができる医師が所属する県内の医療機関と支援機関との連携を強化し、発達障がいのある子どもの早期診断・早期療育を実施する。 ○各医療機関への月に2回程度（1回1時間半程度）の発達障がい専門外来設置に対する支援 ・補助対象医療機関：岐阜赤十字病院、いかわクリニック、のぞみの丘ホスピタル、大湫病院、多治見市民病院、高山赤十字病院 ○支援機関に関する医療的支援事業 ・ケース会議等における助言指導 ・成人を対象とする	8,206	地域医療介護総合確保基金（H28）
障害福祉課	発達障害者支援センター運営費		自閉症等の特異な発達障がいを持つ障がい児者に対する支援を総合的に行う拠点として発達障がいに関する相談に応じ、適切な指導又は助言を実施するとともに、関係施設との連携強化等を図り、発達障がいの児者一貫した総合的な支援体制の整備を推進する。 ○相談支援 ○発達（療育）支援 ○就労支援 ○普及啓発及び研修 ○関係機関との連携	3,307	
障害福祉課	新福祉友愛プール施設整備事業	拡充	障がい者のスポーツを通じた社会参加の促進等を図るため、ぎふ清流福祉エリアに障がい者用プールを整備する。	1,313,207	施設整備事業費、備品等整備事業費、施設管理等事業費の計
障害福祉課	障がい者体育館等施設整備事業費	拡充	障がい者のスポーツを通じた社会参加の促進等を図るため、ぎふ清流福祉エリアに障がい者用体育館を整備する。	389,026	
障害福祉課	ぎふ清流福祉エリア駐車場整備事業費	拡充	障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設を一体的に整備する「ぎふ清流福祉エリア」の利用者等の駐車場を整備する。	27,800	
医療福祉連携推進課	発達精神医学研究所運営事業費 ※H28 細々事業名変更 発達精神医学研究所（仮称）設置事業費		希望が丘こども医療福祉センター内に発達障がい児医療に関する「岐阜県発達精神医学研究所」を設置する。 ○発達障がい診療の臨床を通じた医師の育成 ○巡回訪問療育支援 ○発達障がいに関する研究 ○県内発達障がい医師の人材育成・診療支援	4,318	地域医療介護総合確保基金
医療福祉連携推進課	発達障がい医療研究専門職設置費（人件費）		希望が丘学園内に発達障がい児医療に関する「岐阜県発達精神医学研究所（仮称）」を設置する。 ・研究所の運営や、発達障がい児の診療、療育等の相談・指導を行う精神科SWや心理士に対する人件費	6,308	地域医療介護総合確保基金

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
医療福祉 連携推進 課	小児在宅医療推進事業費	拡充	医療ケアを要する重度障がい児が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、医療・看護・福祉・教育・行政など多職種ネットワークづくりや資質向上に向けた取り組みを推進する。 ○全県及び圏域単位の小児在宅医療研究会、多職種対象の公開連続講座、連携会議の開催。小児在宅クリティカルパスの作成など	7,000	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費	拡充	医療ケアを要する重度障がい児者を在宅で介護する家族の支援に向け、レスパイトサービスの充実や、相談窓口の運営、家族間のネットワークづくりなどの取り組みを推進する。 ○レスパイトサービスの充実に向けた事業所向け補助金、ネットワーク会議の新設やモデル事業の推進。 ○「重症心身障がい在宅支援センターみらい」の運営。	29,500	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保 事業費	拡充	医療ケアを要する重度障がい児者が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、実技講習会や各種研修の実施等により、医師をはじめ、看護師、セラピスト等コメディカルの育成・確保を図る。 ○医師・看護師等を対象とした小児在宅医療実技講習会の開催、病院や訪問看護ステーション、短期入所事業所等に対する精通者による個別指導支援、重度障がい児者看護・小児リハビリに関する専門研修の実施 など	6,900	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育 成・確保事業費	拡充	医療ケアを要する重度障がい児者が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、喀痰吸引等研修に対する支援や福祉事業所向け研修会の実施等により、重度障がいに対応できる介護職員等の育成・確保を図る。 ○医療的ケアに対応できる介護職員の育成に向けた喀痰吸引等研修における基本研修の無料化、実地研修に対する補助、福祉事業所に対する重症心身障がいに関する研修会の開催、リハビリ、口腔ケア等の人材育成支援など	9,440	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	障がい児者医療学寄附講座設置事業費		障がい児者医療に従事する医師等の育成及び質的向上を図ることを目的に、岐阜大学医学部において寄附講座を開設する。 ・講座名 障がい児者医療学寄附講座 ・内容 講義及び臨床実習の実施、障がい児者医療のあり方についての研究や普及啓発など	25,000	地域医療介護総合確保基金
医療福祉 連携推進 課	発達障がい療育人材育成研修事業費		発達障がい児者の検査・療育等に従事する人材の育成に向け、臨床心理士が外来診療の現場などにおいて従事するプログラムを実施する。	3,000	地域医療介護総合確保基金
特別支援 教育課	岐阜希望が丘特別支援学校施設整備事業費		地域医療再生計画に基づく療育拠点整備と連動して、岐阜希望が丘特別支援学校を一括移転し（高等部新設）、肢体不自由教育の拠点校として整備する。 ・岐阜市則武地内 <主なスケジュール> 平成24年度 基本設計・実施設計 平成25年度 第1期造成工事 平成26年度 第1期建設工事 平成27年9月 供用開始 平成27年度 第2期造成工事 平成28年度 第2期建設工事、第3期造成工事 平成29年度中 全面供用開始	862,372	
特別支援 教育課	特別支援学校・学級インクルーシブ教育シ ステム構築事業費		真に子どもの視点に立ち、一人一人の多様な教育的ニーズに応じて、学校資源や地域資源を活用した質の高い学びを提供する教育システムを構築する。 ○ 一人一人の発達ニーズに応える質の高い教育の提供 ・コア・スクールを核とした専門性向上システム構築事業 ・特別支援学級・通級指導教室の授業力向上事業 ○ 一人一人の多様なニーズに対応した学びのスタイルの構築 ・「交流籍」を生かした居住地校交流促進事業 ・高等学校と特別支援学校高等部生徒の交流及び共同学習促進事業 ・学校間・地域交流促進事業	11,386	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
特別支援教育課	特別支援教育ネットワーク強化事業費		障がいのある子どもが社会自立を目指すために各地域において特別支援教育ネットワークを構築し、就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援を実施する。 ○地域連携ネットワークシステムの強化 ・県、圏域の連携協議会の開催 ・特別支援学校を核とした地域の特別支援教育ネットワークの強化 ・特別支援教育コーディネーターの専門性向上 ○特別支援学校のセンター的機能の一層の充実（特別支援学校の教員が学校などを訪問し、相談、研修を実施） ○早期からの一貫した教育支援体制構築事業（継続） ・市町村における教育支援体制整備（オブザーバーの派遣）	8,300	
特別支援教育課	岐阜高等特別支援学校（仮称）施設整備事業費		一般就労をめざす軽度の知的障がいのある生徒を対象とした高等特別支援学校を整備する。 ・岐阜市芥見南山（岐阜城北高等学校旧藍川校舎） <主なスケジュール> 平成26年度 実施設計（耐震補強計画、外構設計を含む） 平成27・28年度 校舎等耐震補強・改修工事 平成29年度 開校	880,163	
特別支援教育課	特別支援学校就労支援総合推進事業		高等部生徒の職業教育の充実及び就労支援の強化を図るため、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大や「岐阜県版デュアルシステム」を推進する。 ○「働きたい！応援団ぎふ」 ・職場見学・企業内作業学習・就業体験などの協力企業を登録する ○「岐阜県版デュアルシステム」 ・企業内作業学習と校内作業学習を2本柱に企業就労に繋げる	7,001	
特別支援教育課	高等特別支援学校開校体制整備事業		平成29年4月の高等特別支援学校開校に向けて、軽度知的障がいのある生徒の職業教育及び就労支援の体制を整備する。 ○専門的な指導が可能な教員の養成 ○高等特別支援学校の教育課程及び教育内容の編成	3,501	
特別支援教育課	新設特別支援学校等教室備品等整備費		平成29年4月の岐阜清流高等特別支援学校の開校に向けて、庁用備品・教科備品等を整備する。	107,000	
特別支援教育課	高等特別支援学校入学選抜事務費	新規	岐阜清流高等特別支援学校の開校に向け、特別支援学校では県内初となる入学選抜制度を実施する。	581	
特別支援教育課	発達障がい児童生徒支援事業費		近年増加している通常学級における発達障害のある児童生徒に対する支援するため、発達障がい等専門家を派遣するとともに研究指定等を実施 ○小中学校発達障がい支援事業 ○高等学校発達障がい支援事業	2,750	
特別支援教育課	高等学校特別支援教育支援員配置事業費	新規	近年増加している発達障がいのある生徒へ途切れない個別支援を行うために、県立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。	10,632	
特別支援教育課	発達障がい検討会議運営費	新規	発達障がいやその疑いのある児童生徒の実態を把握するとともに、そういった児童生徒への支援体制を構築するために、学識経験者や保護者を交えた検討会議を実施する。	1,000	
特別支援教育課	就学奨励費		特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を補助し、教育の機会均等を図る。	288,652	国事業
教職員課	小中学校に通う発達障がいの児童生徒に対する支援の充実		L D, A D H D等発達障がいのある児童生徒のための通級指導教室を拡充するための教職員定数を措置する。 ・国加配定数 H27：121人 → H28：126人	0	【国加配定数】 121(H27) → 126(H28)

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
保健医療課	母と子の健康サポート支援事業【再掲】 (母子行政等指導費)		○母と子の健康サポート支援事業(訪問指導事業) ・医療機関において支援の必要性が認められた母子及び長期療養児等について家庭訪問等により支援 ○母と子の健康サポート支援強化事業(関係機関連携強化事業) ・保健所における、医療機関、市町村、療育機関等関係機関との連携会議実施	【再掲】 1,212	
子ども家庭課	オレンジリボン・キャンペーン事業		11月の児童虐待防止推進月間を中心に、オレンジリボンを虐待防止のシンボルとして、「虐待を未然に防止できる社会」を目指すために「ぎふオレンジリボン運動」を展開し児童虐待防止を啓発する。	2,000	
子ども家庭課	児童虐待防止対策等事業費		児童虐待に対応するため、地域及び関係機関との連携強化を行うとともに、市町村等に対する相談研修、指導を行う。 ○協力体制整備 ・主任児童委員等に対する専門研修の実施、子ども相談センターを中心とした虐待発見、通告の促進等協力体制の整備 ○市町村体制強化支援 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の運営についての指導・研修会を行い、市町村との連携を促進するとともに市町村の相談体制を強化 ○児童福祉司任用資格取得研修 ・地域協議会の調整期間職員、児童相談担当職員等を対象とした、児童福祉司任用資格取得のための研修プログラムの実施 ○児童福祉施設基幹的職員研修<隔年実施のためH28年度は未実施> ・施設において組織的なケアと人材育成が可能となるよう、自立支援計画等の作成・進行管理、職員の指導等を行う基幹的職員を養成するための研修の実施	1,598	
子ども家庭課	児童相談派遣専門職等設置費		○虐待保護者等カウンセリング嘱託医師(各子ども相談センター 計5人) ・困難な相談事例について、より専門性の高い精神科等の医師の協力を得て、保護者等の指導を実施 ○児童虐待派遣専門職(中央子ども相談センター 1人) ・市町村の要保護児童対策地域協議会運営について指導、助言	4,509	
子ども家庭課	児童虐待防止対策事業活動費(家庭支援推進等事業費の一部)		児童虐待に対応するため、関係機関と連携を強化する。 研修の受講により児童福祉司等が自らの専門性を高め、子ども相談センターにおける児童虐待問題への対応を迅速かつ確に行う同時に、児童館職員や民政児童委員・主任児童委員等の会議等への出前講座を実施し、児童に関わる関係者の知識・意識の向上を図る。	1,547	家庭支援推進等事業費の内数
子ども家庭課	子ども相談センター機能強化事業費		児童虐待対応弁護士を設置や外国人家庭訪問時における通訳派遣を実施 ・児童虐待対応弁護士を設置し、児童虐待に関する法律相談や児童福祉法第28条の申立等における法的援助を実施 ・子ども相談センターの外国人家庭に対する安全確認や在宅指導等において通訳者に通訳を依頼	2,300	
子ども家庭課	児童虐待対応専門職等設置費		うち児童虐待対応強化専門職(総括専門職含む)(各子相 計5名)	40,392	
子ども家庭課	子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費		○子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル設置 ・増加する児童虐待相談対応に対して、24時間365日確実に通報や相談を受け付けることにより、子どもを虐待から守る体制を整備	5,114	
子ども家庭課	家庭支援子ども電話相談運営費(家庭支援推進等事業費の一部)		子どもや家庭の悩み、問題等に対し早期に適切な援助を行うため、中央子ども相談センターにおいて「子ども・家庭110番事業」を実施する。 ・開設日時 平日(月～金):8:45～21:00 土曜日:8:45～17:00	642	家庭支援推進等事業費の内数
私学振興・青少年課	被害青少年支援センター費 (被害青少年支援センター運営事業費・同専門職設置費)		いじめ、不登校、友人・親子関係等の様々な悩みを持つ青少年に対し、「フリーダイヤル・365日・24時間体制」で電話・メール・FAX・面談による相談を受け付ける相談機関(通称:青少年SOSセンター)を運営し、青少年の健全育成を推進する。	12,184	被害青少年支援センター運営事業費及び同専門職設置費の合計

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
私学振興・青少年課	子ども・若者育成支援ネットワーク事業		ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため、相談・支援機関、県及び市町村が一体となり、地域における総合的な支援体制を構築し、支援の充実を図る。 ○子ども・若者育成支援ネットワーク会議の運営 ○市町村担当者研修会の実施 ○相談・支援機関担当者情報交流会の実施 ○相談窓口担当者研修会の実施 ○総合相談窓口の運営	1,765	
子ども家庭課	専門里親研修（家庭支援推進等事業費の一部）		専門里親の認定及び継続を希望する者を対象に研修を実施する。	88	家庭支援推進等事業費の内数
子ども家庭課	里親支援機関事業費		次世代育成支援対策の一環として、実際に受託できる里親を掘り起こし、要保護対策を充実させるため、里親の資質向上と養育支援を図るための研修会や養育相談等を実施する。 ○養育里親研修 ・養育里親希望者を対象とした基礎研修及び認定前研修、登録里親の更新研修（5年ごと） ○専門里親研修 ・児童虐待等により心身に影響を受けた児童を養育する専門里親に対する研修 ○里親家庭への訪問支援 ・養育に関する子育ての悩みに対して電話、訪問により助言・相談 ○未委託里親支援事業 ・未委託里親の研修を通じて、施設との連携と養育技術の向上を図る ○里親相互交流 ・里親サロンの開催（月1回程度、5か所の子ども相談センターで開催） 里親制度の普及促進を図るための啓発を実施する。 ○里親制度周知のためのリーフレット等の作成 ○里親を知る会の開催 ○三日里親、ショート里親の実施	4,002	
子ども家庭課	里親対策専門職設置費		中央子ども相談センターに里親対策専門職を1名配置。 ・里親委託を推進するため里親委託等推進委員会（児童養護施設職員、子ども相談センター職員、子ども家庭課職員で構成）の運営 ・県内での受託促進を図るため、登録里親と児童養護施設での子どもの状況を把握し、子どもにふさわしい里親を発掘	2,865	
子ども家庭課	県里親連合会補助金		岐阜県里親連合会に対する運営費、事業費補助。 ○里親賠償責任保険保険料 ○県里親研修会、全国里親大会、東海北陸ブロック里親研究大会 ○機関誌の発行	454	
子ども家庭課	児童養護施設等職員資質向上事業費		児童養護施設等において児童にケアを行う職員の資質向上に向けた研修を実施する。 ・児童養護施設等の職員を対象に、社会的養護が必要な子どもに対するケアの充実をはかるべく、資質向上を目的とした研修を実施する。また、職員の各種研修への参加に要する経費を助成する。	1,800	
子ども家庭課	児童福祉施設退所者等アフターケア事業費		施設退所者等が気軽に相談できる窓口（拠点）を設け、また、自立支援に必要な情報の集約・発信、当事者のたまり場的な場所の提供等を行い、当事者が安定して生活できるよう自立に向けた支援を図る。この他、施設退所者等に対する相談支援、就職活動支援等を実施する。	7,100	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子ども家庭課	児童家庭支援センター運営費補助金	拡充	地域における民間の児童相談・指導窓口として、県及び市町村との連携・連絡調整を総合的に行う児童家庭支援センターに対し、運営費の補助を実施する。 ○児童家庭支援センター 3箇所 ・子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」（岐阜市） ・大野子ども家庭支援センターこころ（大野町） ・児童家庭支援センター麦の穂（中津川市） 【拡充】上記3施設に加え、2施設を整備	46,835	
子ども家庭課	児童養護施設等施設整備費補助金	新規	児童の養護環境の充実を図るため、社会福祉法人が行う児童養護施設及びファミリーホームの施設整備に係る経費に対し補助を行う。	266,259	
子ども家庭課	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費	新規	児童養護施設や自立援助ホーム等の退所者のうち、住居や生活費などの生活基盤の確保が困難な状況にある者などに対して、貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援する。 ・就学者 貸付額/家賃相当額 貸付期間/2年間 ・進学者 貸付額/家賃相当額、生活費（月額5万円） 貸付期間/正規修学年数 ・資格取得者 貸付額/資格取得実費（上限25万円）	126,180	
子ども家庭課	児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金	新規	児童養護施設等が退所児童の安否確認や就労・生活支援を行う際に要する経費を助成する。	3,000	
子ども家庭課	中央子ども相談センター等施設整備事業費	新規	老朽化と個室不足が課題となっている中央子ども相談センターの再整備を行うため、基本・実施設計を行う。県の障がい者福祉施設の拠点として再整備されている岐阜市鷺山地区に移転する。	100,817	
子ども家庭課	家庭における暴力防止協議会事業費		「家庭における暴力防止協議会」及び専門部会として「要保護児童対策専門部会」、「配偶者暴力等防止専門部会」を設置し、いずれも家庭内で発生する暴力である児童虐待とDVの防止、早期発見、早期対応を図るための協議、情報共有などを行い関係機関のネットワークの強化を図る。また、県内5圏域に「配偶者暴力等防止地域協議会」を設置し、関係機関の連携体制を充実させ、地域における保護や支援体制の強化を図る。 ・家庭における暴力防止協議会（1回） ・要保護児童対策専門部会（1回） ・配偶者暴力等防止専門部会（1回） ・配偶者暴力等防止地域協議会（1回×5圏域） ・婦人相談員等の専門研修会（2回）	936	
子ども家庭課	DV被害者等の緊急一時保護事業費		DV等を理由に、緊急保護を求める女性とその同伴児（者）を、遠隔地、深夜等の理由で女性相談センターへ移送することが困難である場合に、福祉事務所長の判断で、翌日等に女性相談センターの一時保護所等へ移送するまでの間、地域の委託施設で緊急一時保護を行う。 ・地域の委託施設16施設 ・男性も保護対象 ・原則2日以内	3,905	
子ども家庭課	民間シェルター確保等事業費補助金		民間支援団体によるシェルターの確保と被害者の自立支援の活動に対し経費を助成し、地域におけるDV被害者の保護、自立支援体制の充実及び被害者の早期自立及び自立後の継続的な支援の促進を図る。 ・民間支援団体による民間シェルターの確保・運営に要する経費の助成 ・民間支援団体による被害者の自立支援事業（電話相談・カウンセリング・情報提供等）に要する経費の助成 ・民間支援団体による被害者の自立支援事業（同行支援）に要する経費の助成 ・民間支援団体によるサポートグループの運営に要する経費の助成	1,006	
Ⅱ-4-(3) 子どもの貧困対策の推進					

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
私学振興・青少年課	私立高等学校等奨学給付金【再掲】		授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給する。 <H26.4以降入学生> ・生活保護受給世帯 @52,600円/年(通信制 @52,600円/年) ・第1子の高校生等がいる世帯 @67,200円/年(通信制 @38,100円/年) ・23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯 @138,000円/年(通信制 @38,100円/年)	【再掲】 138,260	
私学振興・青少年課	選奨生奨学金【再掲】		学業成績が優秀でかつ心身が健全であって、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 一自宅 私立：30,000円又は47,000円(選択可) 一自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は52,000円(選択可) ・要件 一主たる家計支持者の所得割額が一定の基準以下(収入が概ね800万円以下)の場合 一中学3年時の成績が3.5以上(高校1年生)、前学年の成績が3.0以上(高校2,3,4年生)	【再掲】 51,216	
私学振興・青少年課	高等学校奨学金(修学バックアップ貸付金)【再掲】		勉学意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 一自宅 私立：30,000円 一自宅外及び通学費高額 私立：35,000円 ・要件 一本人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下	【再掲】 49,205	
教育財務課	高校生等奨学給付金【再掲】		勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する奨学金を支給する。	【再掲】 385,571	
地域福祉 国保課	生活困窮者自立相談支援事業費		県が福祉事務所を設置する町村の区域において、複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。	59,600	
地域福祉 国保課	生活困窮者生活再建支援事業費	新規	生活困窮者が自分自身で家計を再生・維持する意欲と能力を高め、長期的な生活安定の道筋をつけることができるよう、家計相談員を設置し、家計表の作成、出納管理のアドバイス、家賃や税金等滞納の解消、債務整理等の支援を行う。	3,618	
地域福祉 国保課	自立相談支援事業従事者訓練等事業費		県内市及び県が委託等により実施する生活困窮者自立相談支援事業の従事者を対象に、相談支援の水準向上のために養成研修等の訓練を実施する。 また、就労訓練事業の認定事務を行う。	1,370	
地域福祉 国保課	生活困窮者学習活動等支援事業費	新規	生活困窮世帯の子どもに対して学習支援事業及び就労準備支援事業に参加する交通費を支給することにより、生活困窮者の活動を支援するとともに、各市におけるこれらの事業の実施を促進する。 ・補助率：市が交通費を支給する場合に県は2/3補助(町村分は県が全額支給)	2,900	
地域福祉 国保課	住居確保給付金事業費		県が福祉事務所を設置する町村の区域において、住宅を喪失又は喪失のおそれのある離職者に対して賃貸住宅の家賃補助を行う。 ・支給対象者：離職後2年以内かつ65歳未満の者 ・支給期間：最長9カ月(原則3カ月) ・支給上限額：月額29千円 ・収入・資産要件あり。常用就職のための求職活動要件あり。	1,740	
子ども家庭課	母子自立支援員設置費・活動費		岐阜地域福祉事務所及び各県事務所福祉課にひとり親自立支援員を設置し、母子家庭等に対する相談対応を行う。また、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、母子家庭等の自立支援を図る。	23,892	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
子ども家庭課	母子家庭等援護事業費	拡充	<p>○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業【拡充：開設日等の拡充】</p> <p>・母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦（以下「母子家庭の母等」という。）に対して、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託して実施する。母子家庭の母等へ就業や生活に関する総合的な支援を図るため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供、在宅就業推進事業、養育費相談、弁護士等による専門相談、管内自治体支援事業、広報啓発・ニーズ把握活動の各種事業を実施</p> <p>○母子家庭等自立支援給付金事業【拡充】</p> <p>①自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>・母子家庭の母等の職業能力の開発を促進するため、職業能力開発を自主的に行う母子家庭の母等に対して、教育訓練にかかる費用の6割（上限20万円）を支給</p> <p>②高等職業訓練促進給付金【対象資格の拡充・給付金支給期間の延長】</p> <p>・母子家庭の母等の生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図るため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成学校において、1年以上受講する母子家庭の母等に訓練促進給付金等を支給</p> <p>－対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等</p> <p>－訓練促進給付金：100,000円（課税世帯70,500円）</p> <p>－修了支援給付金：50,000円（課税世帯25,000円）</p> <p>－対象期間：修業期間に相当する期間（上限3年）</p> <p>③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金【給付対象にひとり親家庭の子どもも追加】</p> <p>・より良い条件での就業・より高度な職業訓練を行うには、高等学校を卒業した者と同等程度の学力があることが最低限必要な条件であることから、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部（最大受講費用の6割、上限15万円）を支給し、ひとり親家庭の親子の学び直しの支援を実施</p> <p>○ひとり親家庭等生活支援事業【拡充：実施市町村の増】</p> <p>・生活援助のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業や子育てと生計の担い手というふたつの役割をひとりで担っているひとり親が生活の中で抱える多くの困難を解決することや子どもの居場所づくりを目的とした生活・学習支援事業を実施している市に対し、補助金を交付</p>	50,736	
子ども家庭課	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費	新規	<p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付けることで、資格取得を促進し、ひとり親に対する就業支援の強化を図る。県内で5年間その職に従事した場合返還を免除する。</p> <p>・入学準備金：500,000円</p> <p>・就職準備金：200,000円</p>	140,448	
子ども家庭課	児童扶養手当給付費【再掲】		<p>離婚等により、ひとり親家庭（又はそれに準ずる状態にある）で児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の状態にある者）を監護する父母、又は父母が監護しない場合において養育する養育者に手当を支給する。</p> <p>・手当月額</p> <p>－第1子：9,990円～42,330円</p> <p>－第2子：5,000円（H28.8～ 10,000円）</p> <p>－第3子以降：3,000円（H28.8～ 6,000円）</p> <p>・所得制限有り</p>	【再掲】 1,097,326	
子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金【再掲】		<p>母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金について、所要の資金の貸付けを行う。</p> <p>・貸付限度額</p> <p><修学資金></p> <p>－高等学校 国公立 自宅：27,000円/月、私立 自宅：45,000円/月</p> <p>－専門学校（専門課程） 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：79,500円/月</p> <p>－大学 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：81,000円/月</p> <p><就学支度資金></p> <p>－高等学校 国公立 自宅：150,000円、私立 自宅：160,000円</p> <p>－専門学校（専門課程）・大学 国公立 自宅：370,000円、私立 580,000円</p>	【再掲】 200,000	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
地域福祉 国保課	父母子家庭等医療費負担金助成費【再掲】		18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成する。 ・補助率：県1/2、市町村1/2 ・所得制限有り：児童扶養手当支給に係る所得制限と同様	【再掲】 690,067	
Ⅱ-4-(4) 子どもの安全の確保					
環境生活 政策課	安全・安心まちづくり推進事業費		「安全・安心まちづくり県民運動」をさらに推進するため、関係機関との連携強化、県民への意識啓発等、行政が主体となって以下の施策を展開 ○安全・安心まちづくり県民大会開催事業 ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すための大会を開催 ○安全・安心まちづくり地域連携会議開催事業 ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした会議を開催 ○安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業 ・防犯ボランティア団体等の要請（活動手法等のノウハウ取得等）に応じ、防犯活動の専門家を派遣 他 ○安全・安心まちづくりリーダー養成講座開催事業 ・ボランティアサミットの場で明らかになった、人材育成・世代交代という課題を解決することを目的に、地域安全活動の担い手となる防犯ボランティアリーダーを養成し、円滑な世代交代や、地域安全に関する取組を支援 ○安全・安心まちづくり地域安全活動推進事業 ・地域防犯活動に取り組むボランティア及び企業等の登録制度を設け、活動用物品等の支給や情報提供等の支援	1,461	
生活安全 総務課 交通企画 課	非常勤専門職設置費		○スクールサポーター（兼地域安全活動アドバイザー）の設置 ・少年の非行防止、立ち直り支援や学校等における子ども等の安全確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行うスクールサポーターを地域ボランティアの指導的立場と位置づけ、自治体、学校、地域住民等と協働した活動を行う。 ○地域安全巡回指導教育班（たんぼぼ班）の設置 ・県内の小学校、幼稚園等を巡回し、腹話術、紙芝居等を活用した参加・体験型教育により子どもに注意を呼びかけ、連れ去り事案、声掛け事案による被害を防止する。 ○交通安全教育班（ブルーシグナル）の設置 ・高齢者、子ども等を対象に、交通安全講話や実技指導等交通安全に関する巡回教育を実施し、交通安全意識の普及徹底を図る。	70,909	細々事業の一部を抜き出した事業
生活安全 総務課	地域安全情報発信事業費		○犯罪情報地理分析システム事業 ・ひったくり、声掛け事案等、女性や子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口等の情報を、警察本部のホームページにより地域住民に提供する。	7,321	細々事業の一部を抜き出した事業
生活安全 総務課	地域安全情報発信事業費		○安全安心メール発信事業 ・メール配信システムを活用して、登録者のパソコン・携帯電話に対し、岐阜県警察から、犯罪情報等（子どもに対する声掛け事案及びその防止対策に関する情報等）をメールでタイムリーに発信する。	1,383	細々事業の一部を抜き出した事業
生活安全 総務課	地域安全活動対策費(国補)		○地域安全巡回指導教育事業 ・地域安全巡回指導教育班（たんぼぼ班）を県内全域の小学校、幼稚園等に派遣し、子ども、保護者、教育関係者等を対象に、子どもの連れ去り未然防止の実技指導、防犯講話等の教養を行う。	2,351	細々事業の一部を抜き出した事業
生活安全 総務課	地域安全活動対策費(国補)		○岐阜県警察安全・安心ステーション事業 ・地域における防犯パトロールの出動拠点等である「安全安心ステーション」の整備を促進するとともに、地域住民による防犯パトロール等の自主防犯活動に対する各種支援を行い、活動の活性化を図る。	394	細々事業の一部を抜き出した事業

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
生活安全 総務課	地域安全活動対策費(任意)		○青色回転灯パトロール活性化事業 ・地域住民や民間団体による「青色防犯パトロール」(登下校時等の青色回転灯装備車両による地域の防犯パトロール)の活性化を図るため、パトロール実施者に対し実施者証や車両に備え付ける標章を提供するなど、活動の支援を行う。	354	細々事業の一部を抜き出した事業
交通企画 課	交通安全対策費		○交通安全教育事業 ・交通安全教育班(ブルーシグナル)を県内全域に派遣し、子ども等に対する交通安全講話や自転車の運転に関する指導等の交通安全教育を行う。	133	細々事業の一部を抜き出した事業
生活安全 総務課	子ども110番の家		子どもを地域ぐるみで守るため、通学路等に所在するコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、理容店、美容院など、昼間に人が所在している商店等を対象に、子どもが危険な場面に遭遇したとき、若しくは子どもが危険を目撃した際に、助けを求めて飛び込み警察へ通報してもらい緊急避難所となる「子ども110番の家」の設置を推進する。	0	【ゼロ予算】
生活安全 総務課	子ども・女性対策班の活動		平成21年4月に設置した子ども・女性対策班により、子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための先制的予防活動を実施し、性犯罪等の前兆事案に関する検挙、警告活動を実施する。	0	【ゼロ予算】
Ⅲ子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり					
Ⅲ- (1) 企業の子育て支援の取組みの促進					
女性の活 躍推進課	子育て支援エクセレント企業拡大促進事業 費		企業の子育て支援に関する取組を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、岐阜県子育て支援企業登録制度を推進するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援する。 ○エクセレント企業の育成・支援 ・専門家の派遣(社労士等)などによる育成支援 ・ロールモデルの普及・啓発 ○県内企業の育児休業等取得状況調査	10,600	
商業・金 融課	取扱資金(中小企業制度融資貸付金)		中小企業制度融資貸付金による低利融資を実施する。 ・岐阜県子育て支援企業登録制度の登録事業者及び事業所内保育施設等の設置や施設の運営を行う事業者を支援 <資金名>子育て支援資金 ・融資限度額: 運転資金4,000万円 設備資金: 10,000万円 ・償還期間: 運転資金7年 設備資金15年(据置期間1年以内) ・融資利率: 年1.3%(償還期間が10年を超える場合 年1.7%) ・信用保証料: 必要により 年0.35~1.0% ・担保: 原則無担保 保証人: 原則、法人代表者以外は不要	143,800	取扱資金(H28予算額: 34,504,000の内数) ※新規分のみ
技術検査 課	建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査の評価項目として設定		建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査において、一般事業主行動計画の策定・届出企業または岐阜県子育て支援企業登録制度の登録企業について加点評価する。	0	【ゼロ予算】
女性の活 躍推進 課、社会 教育文化 課	企業内家庭教育研修及び「子ども参観日」の開催支援		企業等が、従業員の子どもの両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見て、働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、企業等と連携しながら従業員を対象として、家庭教育に関わる研修を開催し、家庭の教育力の向上と地域社会全体での子育ての推進を図る。	0	【ゼロ予算】
Ⅲ- (2) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり					
高齢福祉 課	介護人材育成事業者認定制度実施事業費	拡充	高齢化の進展に伴い、不足が見込まれる介護サービス事業分野において、人材の育成に取り組む事業者を認定するための制度を新たに創設し、就業希望者ならびに従事者が、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。 介護事業者の人材育成・職場環境改善を支援するため、コンサルティング事業を実施する。	20,440	地域医療介護総合確保基金

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
高齢福祉課	介護職員復職支援・定着促進事業補助金	新規	介護事業所における産休・育休取得職員が復職後も代替職員の雇用を継続する場合の経費の一部を補助する。 ・復職・代替職員雇用経費の補助 @760×8時間×22日（月あたりの補助額上限133,760円） ・補助対象期間 産休・育休職員復職後4か月まで ・補助率 10/10（予算の範囲内で決定）	26,700	
子育て支援課	産休等代替職員費県単補助金		民間児童福祉施設等の直接処遇職員が産休、病休を取得した場合に、産休等代替職員費の雇用経費を負担し、施設における児童等の処遇の正常な実施及び女性の再就職等の支援を行う。 ・産休代替職員雇用経費の補助 @5,940円/日×雇用日数 ・補助対象期間 産休：産前6週+産後8週 病休：31日目から90日目まで（60日間） ・補助率 10/10	8,459	
Ⅲ－（３）男女がともに協力して子育てできる環境づくり					
女性の活躍推進課	「早く家庭に帰る日」（毎月8のつく日）の普及		県内企業のノー残業デーの実施や「8」のつく日の実施に向けて、経済団体、労働団体と連携して普及に努める。	0	【ゼロ予算】
女性の活躍推進課	父親の子育て参加促進事業費		妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとに父親の役割、必要な知識を提供し、父親の積極的な育児参加を促進し、母親の過度な負担や育児不安を軽減する。 ・父子手帳の作成（15,000部） 1,120千円	1,120	地域少子化対策重点推進交付金
Ⅲ－（４）女性の活躍の推進					
女性の活躍推進課	女性活躍応援ポータルサイト保守管理費		「岐阜で活躍する女性応援ポータルサイト」の保守管理を行う。 ・H26に構築したサイトの運用（H27～H31 債務負担行為設定） ・県サーバ更新移行経費 333千円含む	605	
女性の活躍推進課	女性の活躍支援センター管理運営事業費（旧）男女共同参画プラザ管理運営等事業費	新規	女性の活躍支援センターの管理運営費。女性が仕事と家庭を両立するために必要な情報提供・相談を行うとともに、女性同士の交流や、女性のキャリアアップに向けたトレーニングの場として、「女性の活躍支援センター」を設置する。	16,678	
女性の活躍推進課	女性の活躍応援プロジェクト事業費		女性の活躍推進に向け、以下の事業を実施する。 ○女性の活躍トップセミナー ○女性の働き方セミナー ○女子学生と社会人との交流事業 ○活躍する女性の取材・広報	15,168	一部、地域少子化対策重点推進交付金
女性の活躍推進課	女性就労拡大加速化事業費	新規	企業での職場定着率の向上、女性登用の拡大に向けた事業を実施する。 ○企業コンサルティング ○育児復帰等サポート ○男性家事・育児参加サポート	14,638	一部、地域少子化対策重点推進交付金
女性の活躍推進課	「経営者の右腕」養成研修事業費	新規	民間企業において、将来経営者の右腕となる女性幹部職を養成するための研修に対して補助を行う。	2,500	
女性の活躍推進課	仕事と家庭の両立支援事業費	新規	女性の再就職支援、保育サービスの確保及び相談について、仕事と家庭の両立支援に係る情報提供などのサポートを実施する。 ○仕事と家庭の両立支援事業 ○再就職サポート ○子育て支援サポート	20,000	地域女性活躍推進交付金
産業技術課	モノづくり女子塾（産業人材育成連携基盤構築事業費）		モノづくり企業で働く女性が、リーダーとして活躍するための知識とスキルを学ぶ研修会を開催する。	291	

所管課	事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
産業技術課	モノづくり女子塾 基礎コース（仮称） （産業人材育成連携基盤構築事業費）	新規	モノづくり企業で働く女性が、職場の主力として活躍するための知識とスキルを学ぶ研修会を開催する。	285	
労働雇用課	総合人材チャレンジセンター事業費 【再掲】		県内3ヶ所において「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、若年者から中高年者をはじめ、就職をしたいと考えている子育て中の女性の再就職支援など、きめ細かな就職支援を行うとともに、中小企業の人材確保を支援するなど、総合的な就業支援を行う。大学との連絡調整や、学内での臨時的相談窓口の開設、県内企業情報の提供や就職相談に対応するなど、大学との連携事業に関する総合的な調整窓口機能を担う「就活コンシェルジュ」を配置する。	【再掲】 113,130	
労働雇用課	離職者等委託訓練費		求人の需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し実施する。また、訓練に参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを付加する。（120名）	431,907	国庫補助事業
合 計				35,020,180	

※ゼロ予算は、職員人件費や規定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。